

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第84期) 至 平成20年3月31日

王子製紙株式会社

(E00642)

第84期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

王子製紙株式会社

目 次

	頁
第84期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態及び経営成績の分析】	31
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	48
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	
平成19年3月連結会計年度	
平成20年3月連結会計年度	
平成19年3月事業年度	
平成20年3月事業年度	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第84期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	王子製紙株式会社
【英訳名】	OJI PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠田和久
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(大代表)東京3563局1111番
【事務連絡者氏名】	経営管理本部管理部長 竹俣一芳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(大代表)東京3563局1111番
【事務連絡者氏名】	経営管理本部管理部長 竹俣一芳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	1,180,436	1,185,141	1,213,881	1,265,735	1,318,380
経常利益 (百万円)	67,789	80,524	70,722	64,110	38,064
当期純利益 (百万円)	31,271	43,349	21,024	17,150	11,768
純資産額 (百万円)	472,397	489,941	527,875	523,631	510,490
総資産額 (百万円)	1,606,027	1,606,171	1,748,547	1,790,515	1,781,512
1株当たり純資産額 (円)	455.61	484.50	533.38	526.36	500.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.90	42.06	21.15	17.35	11.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	17.34	11.90
自己資本比率 (%)	29.4	30.5	30.2	29.0	27.8
自己資本利益率 (%)	7.0	9.0	4.1	3.3	2.3
株価収益率 (倍)	24.2	14.3	34.2	36.0	37.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	102,620	135,769	112,307	59,285	138,886
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△46,338	△67,949	△106,637	△92,035	△124,708
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△57,288	△55,438	△12,874	31,042	17,134
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	32,609	44,521	39,601	38,550	71,348
従業員数 (名)	19,417	18,634	20,223	19,560	20,056
(外、平均臨時雇用者数)	(2,222)	(2,345)	(2,198)	(2,197)	(2,201)

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税を含まない。

2 第83期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第82期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

4 従業員数は就業人員を記載している。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	615,884	592,324	554,992	568,389	592,577
経常利益 (百万円)	33,639	35,495	25,482	22,859	17,254
当期純損益 (百万円)	17,755	22,081	2,531	△10,026	7,597
資本金 (百万円)	103,880	103,880	103,880	103,880	103,880
発行済株式総数 (株)	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817
純資産額 (百万円)	442,630	437,353	460,117	420,271	390,831
総資産額 (百万円)	1,270,317	1,298,924	1,403,292	1,417,026	1,395,644
1株当たり純資産額 (円)	426.83	432.18	458.68	419.31	389.45
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純損益金額 (円)	16.97	21.41	2.42	△10.00	7.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	7.57
自己資本比率 (%)	34.8	33.7	32.8	29.7	28.0
自己資本利益率 (%)	4.2	5.0	0.6	△2.3	1.9
株価収益率 (倍)	42.6	28.1	299.2	—	59.3
配当性向 (%)	58.9	56.0	495.9	—	158.5
従業員数 (名)	5,967	4,984	4,863	4,619	4,452

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税を含まない。

2 第83期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第82期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

4 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。

5 従業員数は就業人員を記載している。

2 【沿革】

旧王子製紙株式会社は明治6年2月抄紙会社として創立され、昭和8年5月には富士製紙株式会社及び樺太工業株式会社と合併し、わが国洋紙生産の80%以上を占めるに至ったが、昭和24年8月過度経済力集中排除法に基づき解体された。当社はその第二会社のひとつである苫小牧製紙株式会社として発足し、その後昭和27年6月王子製紙工業株式会社、昭和35年12月王子製紙株式会社、平成5年10月新王子製紙株式会社、平成8年10月王子製紙株式会社と商号を変更し、今日に至っており、その概要は次のとおりである。

年月	概要
昭和24年8月	「苫小牧製紙株式会社」として発足
昭和27年6月	商号を「王子製紙工業株式会社」と変更
昭和28年3月	春日井工場を建設、上質紙、包装用紙の一貫生産を開始
昭和31年9月	林木育種研究所(現 森林資源研究所)設置
昭和32年10月	中央研究所(現 総合研究所)設置
昭和35年12月	商号を「王子製紙株式会社」と変更
昭和37年6月	春日井工場においてクラフト紙及び塗工紙の生産を開始
昭和45年9月	北日本製紙株式会社と合併
昭和46年11月	春日井工場にティッシュペーパー抄紙機新設
昭和48年3月	Carter Oji Kokusaku Pan Pacific Project(現 Pan Pac Forest Products Ltd.)稼動(ニュージーランド)
昭和50年4月	苫小牧工場に新聞古紙脱墨設備新設
昭和54年3月	日本パルプ工業株式会社と合併
昭和62年7月	春日井工場に紙おむつ加工設備新設
昭和63年4月	Howe Sound Pulp and Paper Ltd.(現 Howe Sound Pulp and Paper Limited Partnership)を設立(カナダ)
平成元年4月	東洋パルプ株式会社と合併
平成5年10月	神崎製紙株式会社と合併し、商号を「新王子製紙株式会社」と変更
平成8年10月	本州製紙株式会社と合併し、商号を「王子製紙株式会社」と変更
平成10年10月	全国7地区に段ボール子会社7社を設立し、段ボール事業の一部を移管
平成13年5月	当社の持分法適用関連会社である高崎三興株式会社、当社の連結子会社である中央板紙株式会社及び北陽製紙株式会社の3社との共同出資により、段ボール原紙の共同販売を行う共販会社「王子板紙株式会社」を設立
平成13年10月	全国7地区の段ボール子会社7社を、当社のパッケージングカンパニーの段ボール部門を含めて1社に統合し、商号を「王子コンテナ株式会社(現 王子チヨダコンテナ株式会社)」と変更
平成14年10月	段ボール原紙共同販売会社である王子板紙株式会社に、当社段ボール原紙製造部門、当社連結子会社である高崎三興株式会社、中央板紙株式会社、北陽製紙株式会社及びオーアリアル株式会社を統合し、段ボール原紙の生産・販売体制を一元化
平成15年4月	王子製紙グループの家庭用紙事業に関して、生産・販売体制の一元化を図るため、家庭用紙販売会社である株式会社ネピアに、当社家庭用紙製造部門及び当社連結子会社であるホクシー株式会社を統合し、商号を「王子ネピア株式会社」と変更
平成16年10月	王子製紙グループの特殊紙及びフィルム事業に関して、特殊紙及び白板紙の生産販売会社である富士製紙株式会社に、当社特殊紙及びフィルム事業部門を統合し、商号を「王子特殊紙株式会社」と変更
平成17年7月	王子製紙グループの情報用紙事業に関して、インクジェット用紙の生産販売会社であるILFORD Imaging Switzerland GmbH(スイス)を買収
平成17年12月	王子製紙グループの段ボール事業に関して、段ボール業界第3位(生産量)の森紙業グループ各社の株式を取得
平成19年10月	中国江蘇省南通市での印刷用紙・クラフトパルプ生産設備の建設を計画している南通プロジェクトに関して、現地合弁会社である江蘇王子製紙有限公司を設立

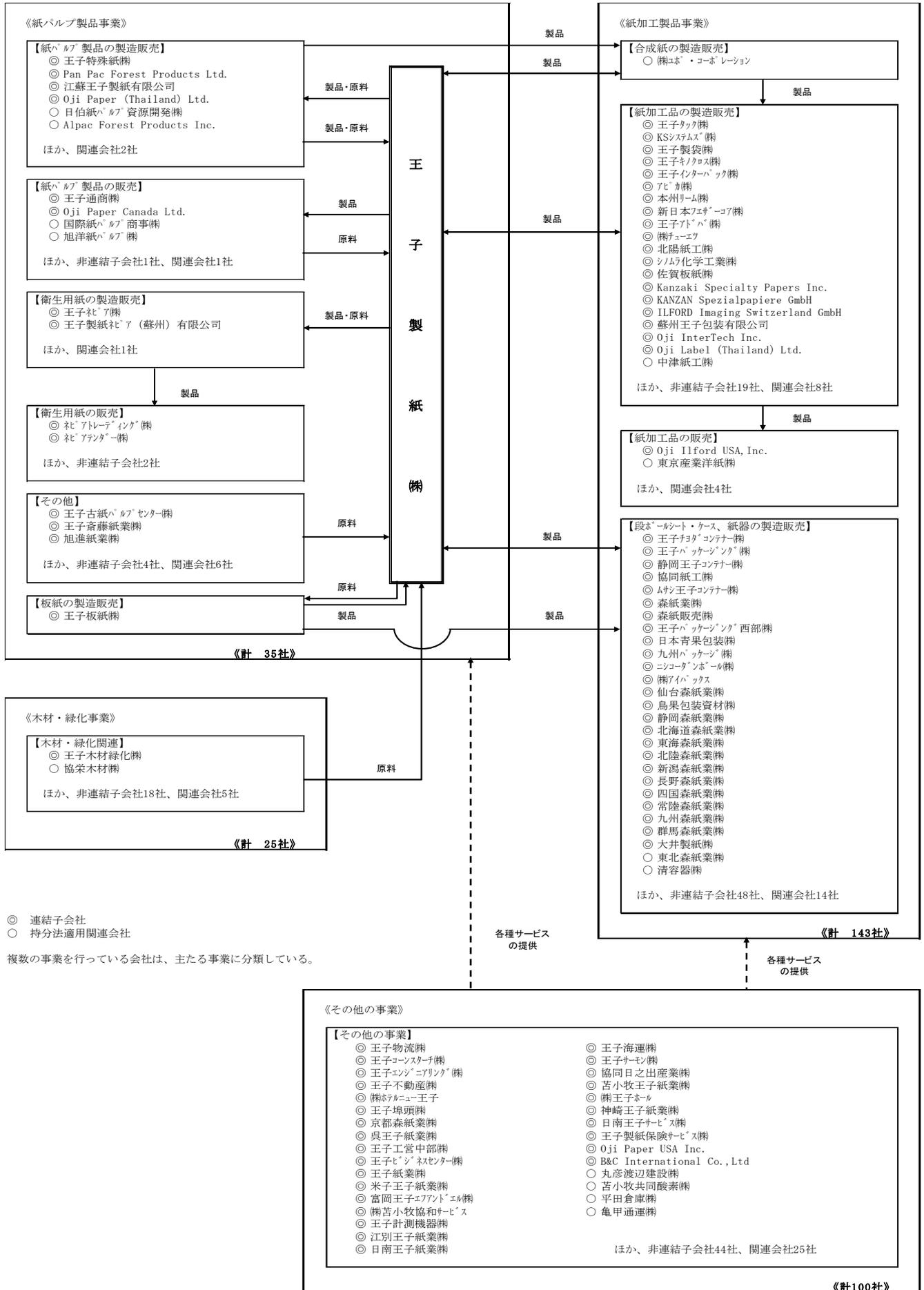
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社223社及び関連会社80社で構成され、紙パルプ製品事業、紙加工製品事業、木材・緑化事業及び不動産・輸送業等のその他の事業を行っている。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

紙パルプ製品事業	紙パルプの製造・販売は、当社及び王子特殊紙㈱、王子ネピア㈱、王子板紙㈱等が行っている。また、Pan Pac Forest Products Ltd. のパルプ製品は、当社が仕入れ自家使用している。販売については、王子通商㈱、国際紙パルプ商事㈱等の代理店を通じて行っている。
紙加工製品事業	紙加工品及び包装用資材等は、当社及び王子チヨダコンテナ㈱、森紙業㈱、王子タック㈱、王子製袋㈱、王子キノクロス㈱、王子パッケージング㈱等が製造・販売しており、当社は各社に対して加工用原紙の一部を供給している。さらに、合成紙の製造・販売を㈱ユボ・コーポレーションが行っており、その一部を加工用原紙として当社及び王子タック㈱に供給している。米国においてはKanzaki Specialty Papers Inc. が、欧州においてはKANZAN Spezialpapiere GmbH、ILFORD Imaging Switzerland GmbHが情報用紙を製造・販売している。 なお、Oji Paper USA Inc. はKanzaki Specialty Papers Inc. の全株式を所有する持株会社である。
木材・緑化事業	造林・緑化事業は、当社及び王子木材緑化㈱等が行っており、社有林の経営を軸として森林資源の保全に努めている。木材販売は、王子木材緑化㈱等が中心となり、輸入材・国内材の原木買付から製材、販売まで幅広く手掛けている。また、これらの会社は、当社との間で木材の売買を行うとともに、当社に対し原料用木材を供給している。 なお、ニュージーランドにおいてPan Pac Forest Products Ltd. が、営林・植林事業を行っている。
その他の事業	その他の事業は、当社が不動産販売及び不動産賃貸を、王子不動産㈱が土木建築工事、不動産販売、不動産賃貸等を行っている。その他、王子物流㈱等が輸送業・倉庫業等を、王子コーンスターチ㈱がコーンスターチの製造・販売を、それぞれ行っている。また、王子エンジニアリング㈱は、プラント・機械類の設計製作及びエンジニアリング事業等を、丸彦渡辺建設㈱は土木建築工事等を行うとともに、企業集団各社の請負工事等を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の派遣		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借状況
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
王子板紙(株)	東京都中央区	600	段ボール原紙・板紙の製造販売	100.0	3	3	当社が運転資金を貸付	当社から原材料を供給 当社に板紙を販売	当社が土地・建物を賃貸
王子特殊紙(株)	東京都中央区	350	紙類・パルプ類及びその副産物の製造、加工並びに売買	100.0	2	2	当社が設備資金、運転資金を貸付	当社から原材料及び製品を供給 当社に製品の一部を販売	当社が土地・建物を賃貸
王子ネピア(株)	東京都中央区	800	衛生用紙・紙おむつ等の製造販売	100.0	1	3	当社が設備資金、運転資金を貸付	当社からパルプを供給	当社が建物を賃貸
王子チョダコンテナ(株)	東京都中央区	10,000	段ボール及び段ボール箱の製造販売	※1 100.0 (5.6)	3	4	当社が設備資金、運転資金を貸付	当社から原紙を供給 当社に段ボール製品を販売	当社が土地・建物を賃貸
※11 森紙業(株)	京都府京都市	310	段ボール及び段ボール箱の製造販売	100.0	4	1	当社が運転資金を借入	当社から販売代理店を通じて原紙を供給	なし
王子通商(株)	東京都中央区	361	紙・板紙・紙製品・パルプ・古紙・化成産品・薬品・その他関連商品の売買と輸出入業務	100.0	1	1	当社が運転資金を貸付	当社から紙・板紙・紙加工品を供給 当社に原材料を販売	当社が建物を賃貸
王子古紙パルプセンター(株)	東京都中央区	10	製紙原料調達の代行業務	100.0	1	5	なし	当社の製紙原料調達業務の請負	当社が建物を賃貸
王子タック(株)	東京都中央区	1,550	粘着紙等の製造販売	100.0	0	2	当社が設備資金、運転資金を貸付	当社から加工原紙を供給 当社に紙加工製品を販売	当社が土地・建物・機械等を賃貸
王子パッケージング(株)	東京都江戸川区	1,500	紙器・段ボール・合成樹脂容器等の製造販売	100.0	0	1	当社が設備資金、運転資金を貸付	当社から原紙を供給	当社が土地・建物を賃貸
ケイエスシステムズ(株)	東京都千代田区	495	情報処理に関するシステム、印刷及びソフトウェア開発製造販売、紙類の仕上加工	100.0	0	2	当社が運転資金を貸付	当社から加工原紙を供給	当社が土地・建物を賃貸
王子製袋(株)	東京都千代田区	377	各種紙袋・樹脂加工品の製造販売	92.6	0	0	当社が設備資金、運転資金を貸付	当社から製袋用原紙を供給	当社が土地・建物を賃貸
王子キノクロス(株)	静岡県富士市	353	不織布・紙おむつ等の製造販売	100.0	0	1	なし	当社からパルプを供給	当社が土地・建物を賃貸
アピカ(株)	埼玉県越谷市	200	ノート類・紙製品・事務用紙の製造販売	59.4	0	1	当社が金融機関よりの借入金等に対して保証を行っている	当社から原紙を供給	なし
※12 王子アドバ(株)	神奈川県座間市	96	紙袋・包装紙の製造販売	100.0	0	0	当社が運転資金を貸付	当社から加工原紙を供給	当社が土地・建物を賃貸
(株)チューエツ	富山県富山市	90	印刷加工業	100.0	0	0	当社が設備資金、運転資金を貸付	当社から加工原紙を供給 当社に印刷物を販売	なし
シノムラ化学工業(株)	東京都中央区	40	紙・布テープ用セパレーターの製造販売	60.0	0	0	なし	当社から加工原紙を供給	なし
※13 王子木材緑化(株)	東京都江東区	288	造林、造園、緑化工事、木材の売買、石灰質肥料・碎石の製造販売他	99.9	0	3	当社が設備資金、運転資金を貸付	当社社有林の造林・伐出・緑化工事等の請負 当社と木材の売買	当社が土地・建物を賃貸
王子不動産(株)	東京都中央区	650	不動産の売買、仲介、賃貸、管理等	100.0	1	1	当社が設備資金、運転資金を貸付	当社不動産の管理等	当社が建物を賃貸

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の派遣		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借状況
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
王子物流(株)	東京都 中央区	1,434	倉庫業、貨物自 動車運輸業、港 湾運送業、通関 業	※2 100.0 (0.6)	0	3	当社が設備資 金、運転資金を 貸付	当社製品の輸 送・保管	当社が土地・建 物を賃貸
王子コーンスターチ (株)	東京都 中央区	1,000	コーンスター チ・糖化製品の 製造販売	60.0	0	2	なし	販売代理店を通 じ、当社にコー ンスターチを販 売	なし
王子エンジニアリン グ(株)	東京都 中央区	800	各種機械類の設 計、製作、据 付、整備、販売	100.0	1	4	なし	当社に対する設 備工事・修繕の 請負	当社が土地・建 物・機械を賃貸
王子ビジネスセンタ ー(株)	東京都 中央区	50	情報処理関連サ ービス	60.0	1	1	なし	当社に対する情 報処理関連業務 の請負	当社が建物を賃 貸
王子サーモン(株)	東京都 中央区	20	各種水産物・飲 料水の製造・加 工・販売	100.0	0	2	当社が運転資金 を貸付	なし	当社が土地・建 物を賃貸
Oji Paper Canada Ltd.	カナダ ブリティ ッシュコ ロンビア 州	百万カナ ダ・ドル 49	カナダにおける 関係会社株式等 の所有及び管理	100.0	0	1	なし	なし	なし
ILFORD Imaging Switzerland GmbH	スイス フリブル ル州	千スイス フラン 1,950	フォトインクジ ェット用紙・デ イスプレー用フ ィルム及び関連 する染料・イン ク等の製造販売	100.0	0	0	なし	なし	なし
※14 江蘇王子製紙有限公 司	中国 南通市	百万米 ドル 911	高級紙の製造販 売	90.0	1	3	なし	なし	なし
王子製紙ネピア(蘇 州)有限公司	中国 蘇州市	百万米 ドル 38	衛生用紙の製造 販売	※3 100.0 (100.0)	0	2	なし	なし	なし
Oji Paper USA Inc.	アメリカ マサチュ ーセッツ 州	百万米 ドル 34	米国における子 会社株式の所有 及び管理	100.0	0	1	なし	なし	なし
Kanzaki Specialty Papers Inc.	アメリカ マサチュ ーセッツ 州	百万米 ドル 34	感熱記録紙・イ ンクジェット用 紙の製造販売	※4 100.0 (100.0)	0	1	なし	当社製品を仕入 販売	なし
B&C International Co.,Ltd	英領 バージン 諸島	百万米 ドル 26	王子製紙ネピア (蘇州)有限公 司株式の所有及 び管理	※5 100.0 (100.0)	0	1	なし	なし	なし
Oji InterTech Inc.	アメリカ インディ アナ州	千米ドル 650	自動車内装材の 生産・販売	※6 100.0 (100.0)	0	0	なし	なし	なし
Oji Ilford USA, INC.	アメリカ マサチュ ーセッツ 州	千米ドル 10	インクジェット 用紙等の販売事 務請負	※4 100.0 (100.0)	0	2	なし	なし	なし
KANZAN Spezialpapiere GmbH	ドイツ ノルトラ インヴェ ストファ ーレン州	百万 ユーロ 25	感熱記録紙・イ ンクジェット用 紙の製造販売	94.7	0	0	なし	なし	なし

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の派遣		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借状況
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(持分法適用関連 会社) 日伯紙パルプ資源 開発㈱	東京都 中央区	61,788	ブラジルにおける パルプ製造会 社の経営及びパ ルプの輸入販売	※9 39.8 (0.3)	2	2	当社が金融機関 よりの借入金等 に対して保証を 行っている	当社にパルプを 販売	なし
※15 国際紙パルプ商事 ㈱	東京都 中央区	3,442	紙・板紙・紙加 工品・パルプ・ 化成品・紙関連 機械・包装資 材・その他関連 商品の売買及び 輸出入、不動産 の賃貸、倉庫業	※10 20.6 (1.6)	0	0	なし	当社から紙・板 紙・紙加工品を 供給	なし
旭洋紙パルプ㈱	※16 東京都 中央区	500	紙・パルプ・合 成樹脂の原料と 製品及び包装資 材・薬品・機械 器具の売買と輸 出入業務	25.0	0	1	なし	当社から紙・板 紙・紙加工品を 供給	なし
Alpac Forest Products Inc.	カナダ ノバスコ シア州	百万カナ ダ・ドル 285	パルプの製造販 売	30.0	0	2	当社が金融機関 等よりの借入金 等に対して保証 を行っている	当社にパルプを 販売	なし
その他10社									

(注) 1 上記関係会社のうち、江蘇王子製紙有限公司、Pan Pac Forest Products Ltd. は特定子会社である。

2 上記関係会社のうち、国際紙パルプ商事㈱は有価証券報告書提出会社である。

3 議決権の所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、所有している会社は次のとおりである。

※1 王子板紙㈱

※2 王子海運㈱

※3 B&C International Co., Ltd

※4 Oji Paper USA Inc.

※5 王子ネピア㈱

※6 王子インターパック㈱

※7 王子インターパック㈱、王子チヨダコンテナー㈱

※8 Oji Paper (Thailand).、王子タック㈱

※9 王子特殊紙㈱、王子板紙㈱

※10 王子特殊紙㈱、王子物流㈱、王子タック㈱、王子通商㈱

4 合併、商号の変更等については次のとおりである。

※11 ㈱パックス・モリ、森商事㈱、森紙販売㈱、北海道森紙業㈱、常陸森紙業㈱、三和段ボール㈱、北陸森紙業㈱、長野森紙業㈱、静岡森紙業㈱、東海森紙業㈱、四国森紙業㈱、九州森紙業㈱の12社は、平成19年3月22日に森紙業㈱を存続会社とし合併し、同日社名を京都森紙業㈱に変更し、さらに、森紙業㈱、森紙販売㈱、北海道森紙業㈱、常陸森紙業㈱、群馬森紙業㈱、新潟森紙業㈱、北陸森紙業㈱、長野森紙業㈱、静岡森紙業㈱、東海森紙業㈱、四国森紙業㈱、九州森紙業㈱、大井製紙㈱の13社を新設分割により設立している。

※12 王子アドバ㈱は、平成19年10月1日に王子製袋㈱の軽包装事業部門を分割、トーヨーパック㈱へ統合し、同日付でトーヨーパック㈱が商号を変更したものである。

※13 王子木材緑化㈱は、同社を存続会社として、鹿島木材産業㈱と平成20年1月1日付で合併した。

※14 江蘇王子製紙有限公司は、平成19年10月26日に王子制紙(南通)有限公司が、増資を通じて当社と南通市経済技術開発区総公司との合弁会社へ組織変更し、同日、当社が商号変更したものである。

※15 国際紙パルプ商事㈱は、同社を存続会社として、柏井紙業㈱と平成19年10月1日付で合併した。

5 住所の変更等については次のとおりである。

※16 平成19年7月1日に、大阪府大阪市より東京都中央区へ移転した。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ製品事業	8,474 (359)
紙加工製品事業	7,381 (1,209)
木材・緑化事業	511 (116)
その他の事業	2,666 (494)
共通	1,024 (23)
合計	20,056 (2,201)

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数欄の()は、当連結会計年度の臨時従業員の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,452	42.2	21.9	7,196,655

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は緩やかな景気拡大基調で推移したが、後半には米
国経済の失速懸念や、原油をはじめとする資源価格の高騰により企業・家計の負担が増えるなど、
先行不透明感が広がった。

紙パルプ産業においても、重油価格の高騰に加えて、中国の需要拡大を背景とした古紙価格の高
騰、世界的に需給が逼迫傾向にある木材チップ価格の高騰などの影響を大きく受け、非常に厳しい
経営環境が続いた。

このような状況のもと、当社グループは、新エネルギーボイラ導入などによる重油使用量の削
減、生産の効率化をはじめとする経営全般にわたる原価低減諸施策を強力に推進するとともに、原
燃料価格上昇分の製品価格への転嫁を進め、対前期減益幅の圧縮に努めてきた。その結果、印刷用
紙・板紙をはじめとする、ほぼ全ての品種で価格修正が実現し、一定の効果を発現してきたが、一
方では原燃料価格の更なる上昇もあり、当社グループの当連結会計年度の業績は、以下のとおりと
なった。

連結売上高	:	1,318,380百万円	(前期比	4.2%増収)
連結営業利益	:	42,122百万円	(前期比	33.3%減益)
連結経常利益	:	38,064百万円	(前期比	40.6%減益)
連結当期純利益	:	11,768百万円	(前期比	31.4%減益)

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりである。

① 紙パルプ製品事業

・一般洋紙

新聞用紙の販売は、国内はほぼ前年並みに推移し、輸出は増加した。価格修正に取り組んだ
が、年度内の実現には至らず、次年度に持ち越しとなった。

印刷用紙の販売は、塗工紙・微塗工紙がチラシ、カタログなど商業印刷向けを中心に微増と
なり、非塗工紙は雑誌などの部数・页数減の影響により低調に推移した。価格は、平成19年春
に打ち出した価格修正が全品種について浸透した。

・包装用紙

包装用紙の販売は、国内・輸出とも好調に推移した。価格は、平成19年秋に打ち出した価格
修正が浸透した。

・雑種紙他

雑種紙の販売は、ほぼ横ばいで推移した。価格は、国内で価格修正が浸透した。

衛生用紙の販売は、ティッシュペーパー、トイレットロールともに減少した。価格は、上昇し
た。

・板紙

段ボール原紙の販売は、青果物需要と一部加工食品・飲料向けに伸びがあり、若干の増加と
なった。価格は平成19年9月に実施した価格修正が浸透した。

白板紙・高級白板紙の国内販売は、弱含みで推移したが、当社は撤退した他メーカーからの
切替需要もあり増販した。価格は、平成19年7月に打ち出した国内での価格修正が浸透した。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなった。

連結売上高	:	721,911百万円	(前期比	4.7%増収)
連結営業利益	:	17,471百万円	(前期比	50.8%減益)

② 紙加工製品事業

・段ボール（段ボールシート・段ボールケース）

段ボールの販売は、ケースは飲料関連向けの増加により前年度を上回ったが、シートは価格修正の影響もあり、減少した。平成19年7月に打ち出した価格修正は、当初の目標額には届かなかったが、一定の成果をあげ、収益力は向上した。

・その他加工品（紙器・感熱記録紙・粘着紙・紙おむつ他）

感熱記録紙の販売は、輸出を中心に好調に推移した。価格は、国内・輸出ともに上昇した。紙おむつの販売は、子供用は減少し、大人用は増加した。価格は子供用が上昇した。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなった。

連結売上高： 464,099百万円（前期比 5.8%増収）

連結営業利益： 13,272百万円（前期比 6.6%減益）

③ 木材・緑化事業

国内は、建築基準法改正に伴う住宅着工戸数の低迷により木材販売が大幅に減少したが、海外子会社の木材販売価格が上昇したことにより、減収増益となった。

連結売上高： 44,144百万円（前期比 10.0%減収）

連結営業利益： 3,361百万円（前期比 45.6%増益）

④ その他の事業

不動産事業における大型物件の販売減少などにより、減収減益となった。

連結売上高： 88,224百万円（前期比 0.4%減収）

連結営業利益： 8,018百万円（前期比 27.9%減益）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、売掛金債権流動化の増加や、特別退職金の支払いが当期は大幅に減少したことの影響などにより、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度に比し、32,797百万円増加の71,348百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売掛金債権流動化の増加や、特別退職金の支払いが大幅に減少したことなどにより、前連結会計年度に比し134.3%増の138,886百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却収入が12,793百万円減少したことや貸付による支出が9,502百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比し35.5%増の124,708百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が前連結会計年度に比し、43,529百万円減少したことなどにより、13,908百万円減の17,134百万円の収入となった。

なお、割引手形を含めた有利子負債期末残高は、前連結会計年度末に比し、31,481百万円の増加となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	品目	生産高	前年同期比(%)
紙パルプ製品事業	紙	4,705,857 t	△0.8
	板紙	3,452,067	△0.1
	紙・板紙計	8,157,924	△0.5
紙加工製品事業	段ボール加工品	190,559 百万円	11.8
	その他加工品	190,903	△2.5
	計	381,463	4.1

(注) 1 生産高は自家使用分を含めて記載している。

2 金額は販売価格によるものであり、消費税及び地方消費税を含まない。

3 「木材・緑化事業」及び「その他の事業」については、生産高が僅少であるため、記載を省略している。

(2) 受注状況

当社グループは、不動産等一部の事業で受注生産を行っているが、その割合が僅少であるため、記載を省略している。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙パルプ製品事業	721,911	4.7
紙加工製品事業	464,099	5.8
木材・緑化事業	44,144	△10.0
その他の事業	88,224	△0.4
計	1,318,380	4.2

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税を含まない。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本紙パルプ商事㈱	177,585	14.0	187,274	14.2
国際紙パルプ商事㈱	150,977	11.9	162,763	12.3

3 【対処すべき課題】

資源獲得競争の激化による原燃料価格高騰と、中国、日本を中心とするアジア市場の一体化による世界的企業間競争の本格化が恒常化し、当社グループを取り巻く環境はより一層厳しさを増している。こうした状況のもと、以下の項目を重点課題として、当社グループ一丸となって努力していく。

(1) 社会的責任の遂行（「王子製紙グループ企業行動憲章」の遵守）

昨年7月に判明した「ばい煙の排出基準値超過問題」や本年1月に判明した「古紙配合率乖離問題」の反省にたち、全役員・全従業員が高い倫理観をもって「企業の社会的責任」を果たすことが当社グループの存立の条件であることをあらためて強く認識し、次の課題の浸透・徹底を図る。

・コンプライアンスの徹底

コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底は企業活動の根幹であることを認識し、高い倫理観のもとで行動する。

・環境問題への対応

環境問題はますます重要、かつ、身近になっていることを認識し、「王子製紙グループ環境憲章」の基本理念に基づき、環境と調和した企業活動の推進に努める。

(2) グループ経営力の強化

・新聞用紙事業

価格修正と徹底したコストダウンにより、大幅に低下した収益力の改善に取り組む。

・一般洋紙事業

適正な水準の価格修正を実現し、低迷する収益からの脱却を図るとともに、富岡工場の新マシン稼動に伴う移抄に際しては、顧客ニーズ等に細心の注意を払って取り組む。

・白板紙・包装用紙事業

価格修正については、計画の達成はもとより、さらなる機会を積極的に追求する。また、川下事業との連携やコストダウンにより、収益基盤の確立を図る。

・情報用紙事業

国内事業においては、P P C等の価格改定により安定した収益の確保を図る。

また、海外事業においては、O P T新感熱コーターの早期立ち上げとグローバルな各拠点間の連携を強化し、収益の一層の向上に努める。

・段ボール原紙事業・段ボール事業

両事業間の密接な連携の下、古紙価格の高騰を適切に製品価格に転嫁する時期を見極め、確実に実行することにより、強固な収益基盤を確立する。

・家庭用紙事業

収益改善なくして事業の存続はありえないことを強く認識し、徹底したコストダウンと価格修正の推進を含めた営業力強化により、事業基盤を再構築する。

・特殊紙事業

原燃料価格影響の転嫁はもとより、あらゆる品種について価格修正を検討・実施し、収益力向上を図る。

また、東海工場生産体制再構築の完遂と特種製紙とのアライアンス効果の早期発現に努めるとともに、新製品の開発、新規ユーザーの獲得、有利銘柄の拡販に積極的に取り組む。

・中国事業

すでに中国で展開している各事業は、事業間の連携を密にすることで一層の収益力強化を図り、規模の拡大や新たな事業の進出の際にその展開を少しでも容易にするべく、中国における王子製紙グループの存在感を高める。

・独立型事業群

グループの一員として事業責任を負うことを強く認識のうえ、自助努力を基本とし、経営基盤強化計画の目標収益の確保に全力を傾注する。

- ・シェアード・サービス会社及び機能型事業群

その設立の趣旨を強く認識のうえ、創意工夫に努め、全力を挙げてグループ全体の収益力向上に寄与していく。

(3) 競争力の強化

- ・コストダウンの徹底

グループ経営力を高めて、国内外他社との競争を勝ち抜くためには、コスト競争力強化が不可欠であることをあらためて認識し、収益確保に向けて一人ひとりが真剣に考え行動し、各部門において各業務を見直し、徹底した草の根的コストダウンに取り組む。

特に、間接部門を中心に業務の標準化をすすめ、全事業群、事業所にわたり、人員を抜本的に見直して総額人件費の削減を図るとともに、経費の使用にあたっては常に費用対効果の見極めを厳しく行う。

- ・非価格競争力の強化

すべての事業において、顧客ニーズの把握に努め、品質優位性の確保と迅速な対応により、顧客の信頼を一層高めていく。

(4) 大型プロジェクトの推進

- ・富岡工場スクラップ&ビルド

他社との競争における生き残りをかけた「内なる充実」の中心的な実施策であり、設備のみならず、生産・販売全てにわたって最新の体制を確立し、所期の効果の早期発現に万全を期していく。

- ・中国南通プロジェクト

アジアを中心とした、さらなる海外事業の発展に向けて極めて重要な事業であり、工場建設と販売網構築に向けた各種作業に万全を期していく。

(5) 資源戦略の立案・推進

原燃料価格の高騰に対応するため、原材料・副資材の調達にあたっては、徹底的な有利調達と必要量の確保に最大限の努力をしていく。また、長期的な資源確保の観点から、海外植林の一層の推進はもとより、総合林産業を視野に入れた新たな事業展開等、様々な方策を検討し立案のうえ速やかに実行する。

(6) 人事戦略の立案・推進

今後予想される労働力不足等を視野に入れ、将来にわたってグループの成長に貢献しうる人材の採用に万全を期していく。また、各階層・各職場に相応しい従業員教育を推進するとともに、国際化時代に適応した人材の育成・確保に努める。

(7) 国際営業の推進

海外市場に関する情報やノウハウを蓄積、共有し、グループ全体の輸出戦略の再構築を図る。

(8) 新事業・新製品の開発

当社グループの持続的成長に向け、付加価値が高く成長が期待される新事業・新製品の開発体制の強化を図る。

(9) 財務体質の強化

大型プロジェクトが進行中であり、適正な設備投資の実施と資産の有効活用等により、有利子負債の増加を最小限に抑えるとともに、資金の調達・運用にあたっては、金利変動リスクを十分に考慮していく。

(10) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年4月27日に開催された取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）を下記①のとおり定めている。

また、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、有効期限を第83回定時株主総会終結から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとして、下記③に定める特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（注4）に関する対応方針（以下、「本方針」という。）を導入している。

平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会の終結時をもって上記有効期限の満了を迎えるにあたり、その後の情勢変化等を踏まえ更なる検討を加えた結果、当社は、平成20年5月16日開催の当社取締役会において、本方針の継続を決議し、第84回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいている。

注1. 特定株主グループとは、(i)当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）、または(ii)当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含む。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。）を意味する。

注2. 議決権割合とは、(i)特定株主グループが、注1の(i)の記載に該当する場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいう。）も計算上考慮されるものとする。）、または(ii)特定株主グループが、注1の(ii)の記載に該当する場合は、当該買付者及びその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。）の合計をいう。議決権割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいう。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいう。）は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとする。

注3. 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味する。

注4. 上記のいずれの買付行為についても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除く。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。

①会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案等に基づくものであれば、当社はこれを一概に否定するものではない。かかる提案等については、買付けに応募するかどうかを通じ、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものと考えている。

他方、当社の属する製紙産業の特性として、その経営においては大規模な設備投資や世界レベルでの原料確保等、中長期的かつ広角的な視点が必要とされることから、当社への大規模買付行

為に際し、株主の皆様が適切な判断を行うためには、当該買付者に関する適切な情報等の提供及び代替案の検討機会を含めた検討期間の確保がなされることが必要不可欠であると考え。しかし、当社株式の買付け等の提案においては、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものも想定される。

また、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある提案も想定される。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えている。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施している。

これらの取組みは、今般決定した上記①の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えている。

「企業価値向上への取組み」

国内の印刷・情報用紙市場と東アジアの印刷・情報用紙市場は、一体化の方向へ急速に進みつつあり、日本国内の紙・パルプメーカーはかつてのような半ば閉じた市場での競争から、一体化した広域市場での競争に視点を移しつつある。当社は、かかる認識のもと、国内においては生産体制の効率化と製品競争力の強化を中心に安定した収益基盤の確立を図りつつ、海外においては東アジアにおける生産・販売体制の構築と海外植林等の原料確保対策を中心に企業規模の拡大を図ることによって、経営基本目標である経常利益1,000億円の達成を実現させ、持続的成長可能な世界的紙パルプ企業となることを経営の基本方針としている。

具体的施策として、富岡工場のスクラップ&ビルドについては、本年中に完成予定の新エネルギーボイラ及び新マシンの営業運転の開始により、塗工紙生産工場として国内トップクラスのコスト競争力を持った工場となる見通しであり、生産・販売すべてにわたって最新の体制を確立し、所期の投資効果の早期発現に万全を期していく。

また、当社が中国江蘇省南通市に建設を計画している南通プロジェクトについては、平成19年7月にプロジェクトの合弁相手である南通市経済技術開発区総会社と合弁契約を締結した後、同年10月に中国政府商務部より合弁会社設立に関する許可を取得し、子会社江蘇王子製紙有限公司を設立した。同年11月には、江蘇王子製紙有限公司の起工式を行い、本年初から本格的な建設工事を開始した。平成22年後半には、1台目の年産40万トン的高级紙生産設備（抄紙機、コーター）、自社専用バース及び石炭ボイラを稼働させ、営業運転を開始する予定である。

さらに、世界的な紙・板紙需要の増大から木材資源の不足が現実化する中で、長期的な資源確保を図ると同時に、環境問題の観点からも、「森のリサイクル」、「紙のリサイクル」を今後も推し進めていく。平成22年度までに、これまで世界各地で展開してきた海外植林事業を30万haまで拡大し、古紙の利用率を62%まで引き上げることを具体的な目標としている。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本方針導入の目的

当社取締役会は、上記①の基本方針に基づき、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」という。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買

付ルールの遵守を求めることとした。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針である。また、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合にも、当社取締役会として一定の措置を講じる方針である。

(b) 大規模買付ルールの設定

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主全体の利益に合致すると考える。この大規模買付ルールとは、(i) 事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、(ii) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものである。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）を提供していただく。その項目は別紙1記載のとおりである。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととする。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただく。当社は、この意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付する。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがある。当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実は、速やかに開示する。また、当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示する。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）とする。当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した事実及び取締役会評価期間については、速やかに情報開示する。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を開示する。必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもある。また、当社取締役会は、特別委員会に大規模買付情報を提供し、その評価・検討を依頼する。特別委員会は、独自に大規模買付情報の評価・検討を行い、本方針に従い当社取締役会がとるべき対応について勧告を行う。当社取締役会は、特別委員会の勧告を踏まえ、これを最大限尊重しつつ、本方針に従った対応を決定する。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがある。当社取締役会は、対抗措置の発動を決定するに先立ち、特別委員会に対抗措置の発動の是非を諮問しその勧

告を受けるものとする。特別委員会の勧告を最大限尊重しつつ、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にした上で、当社取締役会は対抗措置の発動を決定する。

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなる。具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合の概要は、原則として別紙2記載のとおりとする。なお、新株予約権を発行するには、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件や取得条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条件を設けることがある。

今回の大規模買付ルールの設定及びそのルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、当社株主全体の正当な利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えているが、他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性がある。大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないように予め注意を喚起する。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様にも、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものである。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではない。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合であると、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会が判断したときには、上記(c)イで述べた大規模買付行為を抑止するための措置をとることがある。かかる対抗措置をとることを決定した場合には、適時適切な開示を行う。具体的には、以下の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するものとする。

- (i) 次の①から④までに掲げる行為等により株主全体の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合
 - ①株式を買い占め、その株式について会社側に対して高値で買取りを要求する行為
 - ②会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為
 - ③会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ④会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (ii) 強圧的二段階買収（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいう。）など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合
- (iii) 大規模買付者による支配権取得により、顧客・取引先・地域社会・従業員その他の利害関係者の利益が損なわれ、それによって長期的に当社株主全体の利益が著しく毀損されるおそれがある場合
- (iv) 大規模買付者による支配権取得後の経営方針や事業計画等が著しく不合理または不適當であったり、環境保全・コンプライアンスやガバナンスの透明性の点で重要な問題を生じるおそれ

れがあったり、大規模買付者に関する情報開示が当社の株主保護の観点から見て十分かつ適切になされないおそれがあるために、当社の社会的信用を含めた企業価値が著しく毀損または当社の株主に著しい不利益を生じさせるおそれがある場合

ハ. 対抗措置発動後の停止

当社取締役会は、本方針に従い対抗措置をとることを決定した後でも、(i)大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合や、(ii)対抗措置をとる旨の決定の前提となった事実関係等に変動が生じ、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらさずかつ当社株主全体の利益を著しく損なわないと判断される場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止を決定することがある。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回を行うなどの事情が生じ、特別委員会の勧告を踏まえ、対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断したときには、新株予約権の効力発生日までの間は新株予約権の無償割当てを中止し、また新株予約権の無償割当て後、行使期間の開始までの間においては当社が無償で新株予約権を取得して、対抗措置の発動を停止することができるものとする。

このような対抗措置の発動の停止を行う場合には、特別委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行う。

二. 特別委員会の設置及び検討

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を停止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置し、当社取締役会はその勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとする。特別委員会の委員は3名とし、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、またはこれらに準ずる者を対象として選任するものとする。なお、特別委員会委員の氏名及び略歴は、別紙3のとおりである。

取締役会は、対抗措置の発動または発動の停止を決定するときは、特別委員会に対し諮問し、その勧告を受けるものとする。特別委員会は、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得たり、当社の取締役、監査役、従業員等に特別委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めたりしながら、審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行う。取締役会は、対抗措置を発動するか否か及び発動の停止を行うかどうかの判断にあたっては、特別委員会の勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとする。

(d) 当社株主の皆様・投資家の皆様に与える影響等

対抗措置の発動によって、当社株主の皆様（大規模買付者を除く。）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定していないが、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行う。

対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会で別途定めて公告する基準日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割り当てられるので、名義書換未了の株主の皆様には、当該基準日までに名義書換を完了していただく必要がある（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券の株主を除く。）。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要がある。ただし、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項に従い新株予約権の取得を行う場合に

は、当社取締役会が当該取得の対象とした新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭の払込みを要することなく、当社による新株予約権取得の対価として、当社株式の交付を受けることができる。これらの手続きの詳細については、実際に新株予約権を発行または取得することとなった際に、法令及び金融商品取引所規則に基づき別途通知する。

なお、いったん新株予約権の無償割当てを決議した場合であっても、当社は、上記(c)ハに従い、新株予約権の無償割当ての効力発生日までに新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日後、新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合がある。これらの場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性がある。例えば、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）において、当社が新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資者の方は、株価の変動により損害を被るおそれがある。

(e) 大規模買付ルールの有効期限

平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会において、本方針の継続の承認が得られたため、本方針の有効期限は、当該定時株主総会の日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなる。以後も同様とする。

なお、当社取締役会は、本方針を継続することを決定した場合、その旨を速やかに通知する。また、当社取締役会は、株主全体の利益保護の観点から、会社法及び金融商品取引法を含めた関係法令の整備・改正等を踏まえ、本方針を随時見直していく所存である。

本方針は、その有効期間中であっても、株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されるものとする。また、当社取締役会は、本方針の有効期間中であっても、株主総会での承認の趣旨の範囲内で本方針を修正する場合がある。

④本方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足している。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、上記③(a)「本方針導入の目的」にて記載したとおり、当社株券等に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

(c) 合理的な客観的発動要件の設定

本方針は、上記③(c)「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」にて記載したとおり、大規模買付行為が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

(d)株主意思を重視するものであること

平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会において本方針の継続が決議される前の本方針の有効期限は、当該定時株主総会終結時までと限定されており、当該定時株主総会において、本方針の継続に関する株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、本方針の継続について株主の皆様にご意見を伺っている。当該定時株主総会において、本方針の継続の決議がなされなかった場合には、速やかに廃止されることになっていたため、その意味で、本方針の消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっている。

(e)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記③(e)「大規模買付ルールの有効期限」にて記載したとおり、本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本方針を廃止することが可能である。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。また、当社の取締役任期は1年間であり、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

(別紙1)

大規模買付情報

1. 大規模買付者及びそのグループ（ファンドの場合は組合員その他の構成員を含む。）の情報。
 - (1) 名称、資本関係、財務内容
 - (2) （大規模買付者が個人である場合は）国籍、職歴、当該買収提案者が経営、運営または勤務していた会社またはその他の団体（以下、「法人」という。）の名称、主要な事業、住所、経営、運営または勤務の始期及び終期
 - (3) （大規模買付者が法人である場合は）当該法人及び重要な子会社等について、主要な事業、設立国、ガバナンスの状況、過去3年間の資本及び長期借入の財務内容、当該法人またはその財産にかかる主な係争中の法的手続き、これまでに行った事業の概要、取締役、執行役等の役員の氏名
 - (4) （もしあれば）過去5年間の犯罪履歴（交通違反や同様の軽微な犯罪を除く。）、過去5年間の金融商品取引法、会社法（これらに類似する外国法を含む。）に関する違反等、その他コンプライアンス上の重要な問題点の有無
2. 大規模買付行為の目的、方法及びその内容。（取得の対価の価額・種類、取得の時期、関連する取引の仕組み、取得の方法の適法性、取得の実現可能性を含む。）
3. 当社株式の取得の対価の算定根拠。（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報ならびに取得に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー及びその算定根拠を含む。）
4. 大規模買付行為の資金の裏付け。（資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）
5. 大規模買付行為後の当社の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策。
6. 大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者（ステークホルダー）に関する方針。
7. 必要な政府当局の承認、第三者の同意等、大規模買付行為の実行にあたり必要な手続きの内容及び見込み。大規模買付行為に対する、独占禁止法その他の競争法ならびにその他大規模買付者または当社が事業活動を行っているか製品を販売している国または地域の重要な法律の適用可能性や、これらの法律が大規模買付行為の実行にあたり支障となるかどうかについての考え及びその根拠。
8. その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断して要請する情報。

(別紙2)

新株予約権の概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

取締役会で定める基準日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。なお、株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて募集新株予約権を引き受ける者の募集を行う場合と、新株予約権の無償割当てを行う場合とがある。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く。）の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く。）の総数を減じた株式の数を上限として、取締役会が定める数とする。取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

4. 各新株予約権の払込金額

無償（金額の払込みを要しない。）

5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとする。

7. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者（当社の株券等を取得または保有することが当社株主全体の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。）等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条項その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記7.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。

(別紙3)

特別委員会委員の氏名及び略歴

特別委員会の委員は、以下の3名である。

竹内 洋 (たけうち よう)

略歴

昭和14年9月24日生まれ

昭和41年4月弁護士登録

平成6年6月当社監査役

平成16年3月株式会社ブリヂストン監査役

現在に至る。

平成19年6月当社取締役

現在に至る。

※竹内洋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

秋山 収 (あきやま おさむ)

略歴

昭和15年11月21日生まれ

昭和38年4月通商産業省入省

平成14年8月内閣法制局長官

平成16年8月退官

平成18年7月財団法人新エネルギー財団会長

現在に至る。

平成19年6月当社取締役

現在に至る。

※秋山収氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

杉原 弘泰 (すぎはら ひろやす)

略歴

昭和13年5月18日生まれ

昭和38年4月検事任官

平成11年6月大阪高等検察庁検事長

平成13年5月退官、弁護士登録

平成15年5月イオンクレジットサービス株式会社監査役

現在に至る。

平成15年6月三菱化学株式会社監査役

現在に至る。

平成17年10月株式会社三菱ケミカルホールディングス監査役

現在に至る。

平成18年6月当社監査役

現在に至る。

※杉原弘泰氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではない。

(1) 国内需要の減少及び市況価格の下落

当社グループの売上高の内、紙パルプ製品事業と紙加工製品事業が約9割を占める。この2事業は、概ね内需型産業であり、国内景気動向の影響を大きく受ける。国内景気的大幅後退による国内需要の減少及び市況価格の下落が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 原燃料購入価格の上昇

国際市況に大きく影響を受けるチップ・重油や、国内市況に大きく影響を受ける古紙等の主要原燃料購入価格の上昇は、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 為替レートの変動

原燃料購入価格に大きな影響を与える対米ドル・対豪ドル等の為替レートの大幅な円安が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性がある。当社グループは為替予約等によるリスクヘッジを行っているが、すべてのリスクを回避することは不可能である。

(4) 金利の上昇

当社グループの総資産に対する有利子負債の割合は、当連結会計年度末において47.8%となっている。グループファイナンスの実施によりグループ資金の効率化を行うこと等により財務体質の改善に取り組んでいるが、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 海外での政治・経済情勢の変動

当社グループは、チップ・重油等の原燃料の多くを海外から調達している。現地での政治・経済情勢の悪化に伴って、原燃料確保の困難な状況や原燃料購入価格の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性がある。

また、海外での政治・経済情勢の変動が海外の現行のプロジェクトや、将来の計画に対して影響を及ぼす可能性がある。

(6) 災害による影響

当社グループは、災害による影響を最小限に留めるための万全の対策をとっているが、災害によるすべての影響を防止・軽減できる保証はない。災害による影響を防止・軽減できなかった場合、当社グループの生産能力の低下及び製造コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法規制または訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、環境規制、知的財産等の様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟等のリスクにさらされる可能性がある。

訴訟の結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性がある。

(8) 製造物責任

当社グループの製品につき、当社グループは製造物責任に基づく損害賠償請求を受ける対象となっている。現在のところ重大な損害賠償請求を受けていないが、将来的には直面する可能性がある。

製造物責任に係る保険(生産物賠償責任保険)を付保しているが、当社グループが負う可能性がある損害賠償責任を補償するには十分でない場合がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6【研究開発活動】

王子製紙グループの研究開発活動は、全体を統括する研究開発本部と各工場の研究技術部等が機動的に連携しながら取り組んでいる。総合研究所は、機能別に製紙技術研究所、情報メディア開発研究所、基盤技術開発研究所、森林資源研究所の4研究所及び分析センターからなり、競争力強化と新事業創出を目指した研究開発を行っている。このほか、研究開発本部にある知的財産部では、知的戦略を練り実践している。各工場にある研究技術部では、コストダウンや生産性向上とともに、製品改良あるいは製品リニューアルに取り組んでいる。また、今期、新事業・新製品開発センターの設置に伴い、研究開発推進部の機能を研究開発本部に移した。

当連結会計年度末における当社の保有産業財産権の総数は国内1,239件、海外550件である。事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりである。

(1) 紙パルプ製品事業

今期、研究開発方針として、国内基盤を固めるための富岡新マシンの早期効果発現と、本格化する中国南通プロジェクトの技術開発を最重点活動とする。このため、今までの紙パルプ製造技術に高速マシンに対応した技術を付加すべくパルプ化・抄紙・塗工技術等の各技術分野で、総合的に新技術や薬品の検討を行う。また、成熟した国内市場での製品競争力強化のため、コストダウンや生産性向上、省エネルギー等に係る技術やシステム開発、材料開発にも継続的に取り組む。

原材料関連分野では、日本の古紙市場の変化に対応し、これまで使用が難しかった古紙材料を使用するための処理技術やコストダウン技術を開発した。さらに、継続的に古紙利用技術の検討を行う。また、製品競争力強化に向けた紙の軽量化のための技術、嵩高填料、ラテックスなどの原材料の品質向上、コストダウンについて技術開発する。製紙・塗工関連分野では、効率の良い脱水技術による抄紙機の操業効率の向上、塗工技術の見直しなどの生産性向上対策について技術開発する。環境関連技術分野では、最終処分率を削減するための燃焼灰の処理技術や顔料を再生化し、再利用する技術を開発している。さらに、段ボールの印刷性を大幅に改善する新しい美粧印刷ライナーの開発や印刷紙の印刷作業性の向上、印刷品質向上などを目指した製品開発及び品質改良に取り組んでいる。

当事業に係る研究開発費は6,809百万円である。

(2) 紙加工製品事業

紙の情報表示媒体としての機能を追及した製品開発として、感熱記録紙やインクジェット用紙及び昇華型熱転写用紙などのカラー記録媒体の開発に取り組んできた。感熱記録紙の国内市場は成熟しているが、今期も高品位ラベル用紙やチケット用紙などの高付加価値品で市場に攻勢をかける。また、成長するアジア市場を狙い、タイに設置する新しい製造設備に対応した技術開発やアジア市場に向けた製品開発に取り組む。インクジェット用紙では、市場の汎用紙化に対応する低価格紙に取り組み、パーソナル用途から産業用途に拡大する市場の変化を狙った商品開発に取り組む。昇華型熱転写用紙はフィルムを使用しない紙ベースの記録紙を商品化し、デジタルフォト市場に攻勢をかける。

当事業に係る研究開発費は4,030百万円である。

(3) 木材・緑化事業

王子製紙グループの海外植林面積拡大と生産性の向上を目指し、ユーカリ及びアカシアのクローン植林推進に取り組んでいる。成長性、材質、発根性に優れたクローンを選ぶと同時に、さらに優れたクローンを作り出すため、優良クローン間の人工交配を実施している。また、オーストラリアやラオス等で植林技術の改良も実施しており、生産性向上及びコスト削減を図っている。一方、将来の30万ヘクタールの海外植林地を確保するため、乾燥や酸性土壌などの劣悪な環境にも耐えるユーカリについての研究も進めている。

当事業に係る研究開発費は539百万円である。

(4) その他の事業

新規事業を目指したものとして、自動車用液体燃料として期待されているバイオエタノール製造技術を開発している。原材料としては、未利用森林資源などの木質バイオマス資源を用い、新しい技術を駆使したバイオエタノール生産の技術開発を目指す。また、当社が所有する海外植林地などから得られる森林資源から、有用物質を開発するという観点から、様々な機能を有する新規オリゴ糖などの生理活性物質の開発を進めている。

当事業に係る研究開発費は180百万円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性、リスクといったものを内含しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性がある。

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末総資産は17,815億円で、前連結会計年度末に比し90億円減少した。主な増減は、現金及び預金の増加424億円、投資有価証券の減少395億円、売掛金債権流動化の増加や前連結会計年度末が休日だったことによる受取手形及び売掛金の減少491億円である。

負債は前連結会計年度末に比し41億円増加して、12,710億円となった。主な増減は、借入金などの有利子負債の増加315億円、繰延税金負債の減少200億円である。なお、割引手形を含めた当連結会計年度末の有利子負債は8,517億円となった。

少数株主持分を含めた純資産については、131億円減少して、5,104億円となった。主な減少は、有価証券評価差額の減少284億円である。

この結果、当連結会計年度の自己資本比率は27.8%と、前連結会計年度に比し1.2ポイント減少した。

(2) 経営成績の分析

	前連結会計年度	当連結会計年度	(単位：億円) 差異
①売上高	12,657	13,183	526
②経常利益	641	380	△260
③特別損益	△276	△148	128
④法人税等及び 法人税等調整額	191	113	△78
⑤当期純利益	171	117	△53

① 売上高

当連結会計年度の売上高は13,183億円と、前連結会計年度に比し526億円の増収となった。紙パルプ製品事業において323億円、紙加工製品事業において254億円の増収となった。一方、木材・緑化事業で48億円、大型物件の販売減少などのあった不動産事業が含まれるその他事業では3億円の減収となった。

② 経常利益

当連結会計年度の経常利益は380億円と、前連結会計年度に比し260億円の減益となった。省エネルギー・省力化・原燃料等諸資材の集中購買化・経費節減等の原価低減諸施策を強力に実施したが、原燃料価格高騰等の減益要因が大きく、前連結会計年度に比し40.6%の減益となった。

この結果、当連結会計年度の売上高経常利益率は、前連結会計年度に比し2.2ポイント低下し、2.9%となった。

③ 特別損益

当連結会計年度の特別損益は148億円の損失となり、前連結会計年度に比し128億円の改善となった。主な内訳として、当社における従業員の移籍制度改定等に伴う特別退職金が140億円減少したことなどが挙げられる。

④ 法人税等及び法人税等調整額

税金等調整前当期純利益が減益となったこと等により、法人税等及び法人税等調整額が78億円減少した。

⑤ 当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は117億円と、前連結会計年度に比し53億円の減益となった。

1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度に比し5.45円減少し、11.90円となった。

(3) 今後の戦略について

国内市場が成熟する一方で、重油のみならず古紙やチップ等原燃料全般の価格上昇が続き、紙パルプ産業を取り巻く環境は、一層厳しさを増している。

こうした状況の中、当社グループは、激しいコスト上昇の確実かつ機動的な価格転嫁、効率的かつ機動的な生産体制の確立、コスト競争力及び非価格競争力の強化で国内経営基盤強化を図り、その上に立脚した大型投資を遅滞なく進めていく。

具体的施策として、富岡工場において洋紙抄紙機のスクラップ&ビルドを実施し、設備のみならず生産販売網構築に向けた各種作業に万全を期していく。最新鋭の大型抄紙機を本年建設、さらにエネルギー転換のため、新エネルギーボイラの設置を同工場において行う。これらの設備が全て稼動する本年末には、同工場は構造的なコストダウンを実現させ、塗工紙生産工場として国内トップクラスのコスト競争力を持った工場となる見通しである。

中国江蘇省南通市に建設を計画している南通プロジェクトについては、すでに本年初から本格的な建設工事を開始し、平成22年後半には、1台目の年産40万トン的高级紙生産設備（抄紙機、コーター）、自社専用バース及び石炭ボイラを稼動させ、営業運転を開始する予定である。南通プロジェクトは、アジアを中心としたさらなる「外への発展」に向けて極めて重要な事業であり、工場建設と販売網構築に向けた各種作業に万全を期していく。同時に、すでに中国で展開している各事業においては、さらに連携を密にして一層の収益力強化を図り、中国における当社グループの存在感を高めていく。

また、特殊紙事業における原材料有利調達、物流合理化、最適生産体制、新製品開発を目的とした特種製紙株式会社との提携、情報用紙事業における国内及びアジア市場での生産体制の効率的運用を目的とした三菱製紙株式会社との提携に積極的に取り組んでいく。

さらに、世界的な紙・板紙需要の増大から原材料獲得競争が予想される中で、長期的な資源確保を図ると同時に地球温暖化防止対策推進の観点からも、今後さらに海外植林事業の拡大に努める。

こうした施策により、持続的成長可能な紙パルプ世界企業を目指して、企業価値増大を図っていく。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産性の向上、競争力強化、環境対策等を中心とした設備投資を実施し、グループ全体での設備投資額は前連結会計年度に比し9%減の101,312百万円となった。

セグメント別の設備投資状況は以下のとおりである。

① 紙パルプ製品事業

当社富岡工場における塗工紙生産設備効率化工事及び新エネルギーボイラ設置工事、並びに当社春日井工場におけるボイラ・タービン更新工事等を行い、設備投資額は前連結会計年度に比し6%減の84,157百万円となった。

② 紙加工製品事業

生産性の向上、競争力強化のための投資を中心に行い、設備投資額は前連結会計年度に比し17%減の14,231百万円となった。

③ 木材・緑化事業

森林資源の保全及び有効活用のための投資を中心に行い、設備投資額は前連結会計年度に比し25%減の945百万円となった。

④ その他の事業

当社子会社の王子不動産㈱の賃貸用物件の大規模改修等を行い、設備投資額は前連結会計年度に比し34%減の1,977百万円となった。

なお、上記設備投資には、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載している。
また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	合計	
釧路工場 (北海道釧路市)	紙パルプ製品事業	新聞用紙生産設備 印刷用紙生産設備	7,203	13,118	17,153 (1,995)	143	37,618 [724]	266
苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	紙パルプ製品事業	新聞用紙生産設備 印刷用紙生産設備	17,250	39,390	7,075 (11,793)	250	63,966 [1,533]	628
富士工場 (静岡県富士市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 白板紙生産設備	9,642	23,174	1,779 (431)	222	34,819 [1,630]	270
春日井工場 (愛知県春日井市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 包装用紙生産設備 製紙用薬品生産設備	11,335	31,846	5,224 (1,561)	410	48,817 [2,364]	598
神崎工場 (兵庫県尼崎市)	紙パルプ製品事業 紙加工製品事業	印刷用紙生産設備 ノーカーボン紙生産設備 感熱記録紙生産設備	3,512	5,987	207 (228)	272	9,979 [637]	285
米子工場 (鳥取県米子市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 高級白板紙生産設備	10,617	31,585	1,762 (793)	206	44,172 [1,409]	378
呉工場 (広島県呉市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 包装用紙生産設備 雑種紙生産設備	6,755	14,039	3,660 (309)	184	24,639 [882]	247
富岡工場 (徳島県阿南市)	紙パルプ製品事業 紙加工製品事業	印刷用紙生産設備 雑種紙生産設備	10,745	31,287	5,349 (1,116)	174	47,556 [1,311]	489
日南工場 (宮崎県日南市)	紙パルプ製品事業 紙加工製品事業	印刷用紙生産設備 雑種紙生産設備 感熱記録紙生産設備	4,899	17,516	1,543 (811)	207	24,166 [1,265]	381
本社他 (東京都中央区他)	紙パルプ製品事業 紙加工製品事業 木材・緑化事業 その他の事業	本社ビル他	22,649	238	39,725 (2,198)	1,296	63,911 [325]	910

(注) 1 上記中〔 〕内は、製造工程の制御機器等リース物件のリース契約残高で外数である。

2 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。

3 従業員数は就業人員を記載している。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	合計	
王子チヨダコ ンテナー(株)	大阪工場 (大阪府門真市) 他27工場等	紙加工製品事 業	段ボール加工品生 産設備	3,317	13,238	3,717 (331)	372	20,644 [2,611]	1,498
王子板紙(株)	大分工場 (大分県大分市)	紙パルプ製品 事業	段ボール原紙生産 設備 白板紙生産設備	3,362	9,793	5,511 (327)	58	18,725 [324]	159
王子不動産(株)	本社 (東京都中央区)	その他の事業	賃貸ビル	4,103	77	12,566 (263)	75	16,822 [44]	114
王子特殊紙(株)	江別工場 (北海道江別市)	紙パルプ製品 事業	印刷用紙生産設備 包装用紙生産設備 雑種紙生産設備	3,371	10,198	154 (656)	90	13,816 [415]	265
王子物流(株)	浦安事業所 (千葉県浦安市)	その他の事業	倉庫	4,507	64	4,334 (26)	2	8,909 [-]	32
森紙業(株)	関西事業所 (大阪府枚方市) 他1事業所等	紙加工製品事 業	段ボール加工品生 産設備	988	1,138	757 (87)	130	3,014 [103]	300
王子タック(株)	宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	紙加工製品事 業	タック紙、ビデオ 印画紙生産設備	2,785	2,315	2,796 (68)	55	7,953 [211]	196
王子ネピア(株)	名古屋工場 (愛知県春日井市)	紙パルプ製品 事業 紙加工製品事 業	衛生用紙生産設備 紙おむつ生産設備	2,137	5,297	-	84	7,520 [204]	84

- (注) 1 上記中〔 〕内は、製造工程の制御機器及び電子計算機等リース物件のリース契約残高で外数である。
2 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。
3 従業員数は就業人員を記載している。

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	合計	
KANZAN SpezialPapiere GmbH	本社工場 (ドイツ ノルト ラインヴェストフ アーレン州)	紙加工製品事 業	感熱記録紙生産 設備	4,521	7,632	-	279	12,434 [82]	316
Pan Pac Forest Products Ltd.	本社工場 (ニュージーラン ド ネピア市)	紙パルプ製品 事業 木材・緑化事 業	パルプ・木材製 品生産設備	1,567	5,698	20 (513)	18	7,304 [-]	330
Oji Paper (Thailand) Ltd.	ブラチンプリ工 場 (タイ ブラチン プリ県)	紙パルプ製品 事業	ノーカーボン 紙・感熱記録紙 生産設備	908	4,706	354 (94)	55	6,025 [-]	273

- (注) 1 上記中〔 〕内は、製造工程の制御機器及び電子計算機等リース物件のリース契約残高で外数である。
2 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。
3 従業員数は就業人員を記載している。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	工事件名	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	紙パルプ製品事業	新エネルギーボイ ラ設置工事	13,900	—	自己資金	平成21年9月	平成23年3月	環境改善
富岡工場 (徳島県阿南市)	紙パルプ製品事業	新エネルギーボイ ラ設置工事	14,200	7,738	自己資金	平成19年4月	平成20年11月	収益向上
	紙パルプ製品事業	塗江紙生産体制再 構築工事	64,176	27,093	自己資金	平成19年7月	平成21年2月	収益向上
日南工場 (宮崎県日南市)	紙パルプ製品事業	産業廃棄物処理対 策工事	921	—	自己資金	平成20年9月	平成21年8月	環境改善
本社 (東京都中央区)	紙パルプ製品事業	工場システム再構 築(第二期)	2,390	95	自己資金	平成19年9月	平成21年8月	基盤強化

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。

② 子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	工事件名	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
王子板紙㈱ 日光工場 (栃木県河内郡河内町)	紙パルプ製品事業	新エネルギーボイ ラ設置工事	3,640	615	自己資金	平成19年8月	平成20年12月	収益向上
王子特殊紙㈱ 東海工場 (静岡県庵原郡富士川町)	紙パルプ製品事業	富士地区生産体制 集約化工事	3,458	3,387	自己資金	平成19年3月	平成20年9月	収益向上
Oji Paper(Thailand) Ltd. プラチンブリ工場 (タイ プラチンブリ県)	紙加工製品事業	コーターマシン設 置工事	4,700	451	借入金	平成19年5月	平成20年12月	年産能力 30,000t
王子不動産㈱ 本社 (東京都中央区)	その他の事業	賃貸用マンション 大規模改修工事	3,472	191	自己資金	平成20年1月	平成21年3月	改修
江蘇王子製紙有限公司 本社工場 (中国 南通市)	紙パルプ製品事業	中国南通プロジェ クト(第一期)	170,180	1,445	借入金	平成19年11月	(注) 2 平成23年8月	中国事業
Pan Pac Forest Products Ltd. 本社工場 (ニュージーランド ネビア市)	木材・緑化事業	チップ工場更新工 事	1,256	—	自己資金	平成20年5月	平成21年9月	収益向上

(注) 1 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。

2 江蘇王子製紙有限公司の中国南通プロジェクト(第一期)の完了予定年月は、クラフトパルプ設備を含む第一期工事の完了予定であり、抄紙機の稼働は平成22年10月を予定している。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,064,381,817	1,064,381,817	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	1,064,381,817	1,064,381,817	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成18年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	112(注1)	112(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,000	112,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月16日 至平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580 資本組入額 290	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - ①新株予約権者が平成37年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成37年7月1日から平成38年6月30日
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

平成19年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	145(注1)	145(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,000	145,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月14日 至平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 465 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - ①新株予約権者が平成38年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年7月1日から平成39年6月30日
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)	30,999,697	1,064,381,817	—	103,880	9,924	108,640

(注) 株式交換に伴う新株発行による増加

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	195	41	1,076	322	18	57,560	59,214	—
所有株式数 (単元)	14	443,644	21,443	128,055	140,466	34	315,239	1,048,895	15,486,817
所有株式数 の割合(%)	0.00	42.30	2.04	12.21	13.39	0.00	30.06	100.00	—

(注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ61,141単元及び295株含まれている。

なお、自己株式61,141,295株は株主名簿記載上の株式数であり、平成20年3月31日現在の実保有残高は61,134,822株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ41単元及び318株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	57,464	5.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,698	3.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	34,772	3.3
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	31,668	3.0
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	28,498	2.7
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	27,328	2.6
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	26,654	2.5
王子製紙グループ従業員持株会	東京都中央区銀座四丁目7番5号	19,160	1.8
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区日本橋本石町 四丁目6番11号	17,216	1.6
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	16,478	1.5
計	—	300,939	28.3

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示している。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は、信託業務にかかる株式である。

3 当社は、自己株式61,141千株(5.7%)保有しているが、上記大株主からは除外している。

なお、自己株式61,141千株は株主名簿記載上の株式数であり、平成20年3月31日現在の実保有残高は61,134千株である。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,134,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 14,435,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 973,326,000	973,326	—
単元未満株式	普通株式 15,486,817	—	—
発行済株式総数	1,064,381,817	—	—
総株主の議決権数	—	973,326	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、自己株式名義の株式がそれぞれ、7,000株(議決権7個)及び295株(自己保有株式822株含む)、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ41,000株(議決権41個)及び318株含まれている。また、「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株(議決権1個)含まれている。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 王子製紙株式会社	東京都中央区銀座 四丁目7番5号	61,134,000	—	61,134,000	5.7
(相互保有株式) 株式会社キョードー	岡山県岡山市宍甘 370番地	8,000	—	8,000	0.0
(相互保有株式) 大阪紙共同倉庫株式会社	大阪府東大阪市宝町 23番53号	5,000	—	5,000	0.0
(相互保有株式) 亀甲通運株式会社	愛知県春日井市下条町 1005番地	16,000	—	16,000	0.0
(相互保有株式) 平田倉庫株式会社	東京都墨田区千歳 一丁目1番6号	5,000	—	5,000	0.0
(相互保有株式) 東京産業洋紙株式会社	東京都中央区日本橋室町 三丁目4番4号	228,000	—	228,000	0.0
(相互保有株式) 室蘭埠頭株式会社	北海道室蘭市入江町 1番地19	14,000	—	14,000	0.0
(相互保有株式) 本州電材株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町 一丁目6番10号JPビル	45,000	—	45,000	0.0
(相互保有株式) 協和紙工株式会社	大阪府大阪市鶴見区横堤 一丁目5番43号	1,000	—	1,000	0.0
(相互保有株式) 北勢商事株式会社	三重県桑名市片町29番地	1,000	—	1,000	0.0
(相互保有株式) 総合パッケージ株式会社	北海道札幌市手稲区 曙二条五丁目1番60号	34,000	—	34,000	0.0
(相互保有株式) 清容器株式会社	大阪府東大阪市高井田元町 一丁目18番13号	91,000	—	91,000	0.0
(相互保有株式) 京都森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	12,587,000	—	12,587,000	1.2
(相互保有株式) 旭洋紙パルプ株式会社	東京都中央区日本橋 二丁目8番11号	1,391,000	—	1,391,000	0.1
(相互保有株式) 中津紙工株式会社	岐阜県中津川市津島町 3番24号	9,000	—	9,000	0.0
計	—	75,569,000	—	75,569,000	7.1

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が7,000株(議決権7個)ある。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めている。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用している。当該制度は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

①平成18年6月29日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	140,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成19年6月28日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	145,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	572,253	322,170,615
当期間における取得自己株式 (注)	93,224	45,956,919

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月20日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注1)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,500,000	865,363,509	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注2)	161,657	93,251,978	25,010	14,421,064
保有自己株式数	61,134,822	—	61,203,036	—

(注1) 1. 当期間における処理自己株式には、平成20年6月20日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月20日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、及び売渡による株式は含まれていない。

(注2) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数28,000株、処分価額の総額16,153,493円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数133,657株、処分価額の総額77,098,485円) である。また、当期間は、単元未満株式の売渡請求による売渡である。

3 【配当政策】

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、株主に対しては可能な限り安定配当を継続することを基本方針としている。

また、毎事業年度において、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めている。

当事業年度においては、原燃料価格の高騰等の非常に厳しい経営環境が続く状況ではあったが、12円の普通配当（うち中間期末の配当6円）を継続することとした。

内部留保資金については、中国での事業展開をはじめとする企業力強化施策の資金需要に備えることとし、一層の経営基盤強化、業績向上を図る所存である。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月30日 取締役会決議	6,020	6
平成20年5月16日 取締役会決議	6,019	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	748	753	811	753	644
最低(円)	423	557	543	572	395

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	591	540	558	545	464	470
最低(円)	520	501	514	429	420	395

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	鈴木 正一郎	昭和13年9月11日生	昭和36年4月 王子製紙(株)入社 平成5年6月 取締役 平成8年10月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役 平成12年6月 代表取締役副社長 平成13年6月 代表取締役社長 平成18年6月 日伯紙パルプ資源開発(株)代表 取締役会長(現任) 平成18年6月 代表取締役会長(現任)	(注3)	158
代表取締役 社長	—	篠田 和久	昭和21年11月15日生	昭和44年4月 王子製紙(株)入社 平成13年6月 執行役員関連事業本部長 平成15年6月 常務執行役員経営管理本部長 平成17年6月 常務取締役 平成18年6月 代表取締役社長 平成19年6月 代表取締役社長社長執行役員 (現任)	(注3)	37
代表取締役 副社長	—	山本 信能	昭和19年1月3日生	昭和41年4月 本州製紙(株)入社 平成12年6月 執行役員板紙事業本部長 平成16年6月 常務執行役員 平成17年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成19年6月 代表取締役副社長副社長執行 役員(現任)	(注3)	43
取締役	—	金丸 吉博	昭和20年6月15日生	昭和43年4月 王子製紙(株)入社 平成13年6月 執行役員富岡工場長 平成15年6月 常務執行役員富岡工場長 平成16年6月 常務執行役員統括技術本部長 平成17年6月 常務取締役統括技術本部長 平成18年6月 専務取締役 平成19年6月 取締役専務執行役員(現任)	(注3)	33
取締役	洋紙事業本部長	関口 裕	昭和20年7月15日生	昭和44年4月 本州製紙(株)入社 平成13年6月 白板紙・包装用紙事業本部長 平成15年6月 執行役員白板紙・包装用紙事 業本部長 平成17年6月 常務取締役 平成18年6月 常務取締役洋紙事業本部長 平成19年6月 取締役専務執行役員洋紙事業 本部長(現任)	(注3)	26
取締役	—	近藤 晋一郎	昭和21年8月6日生	昭和45年4月 王子製紙(株)入社 平成15年6月 執行役員技術本部長 平成16年6月 執行役員釧路工場長 平成18年6月 常務取締役統括技術本部長 平成19年4月 常務取締役 平成19年6月 取締役常務執行役員(現任) 平成19年6月 (株)日本紙パルプ研究所代表取 締役社長(現任) 平成19年10月 江蘇王子製紙有限公司董事長 (現任)	(注3)	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	石田 隆	昭和24年5月13日生	昭和47年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成19年4月 平成19年6月	王子製紙(株)入社 執行役員経営企画本部長兼アジアリサーチセンター長 執行役員経営企画本部長 執行役員経営管理本部長 常務取締役 HSPP General Partner Ltd. 取締役共同会長(現任) 王子チヨダコンテナ(株)代表取締役社長(現任) 取締役常務執行役員(現任)	(注3)	20
取締役	—	橋本 経男	昭和23年3月4日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年4月	王子製紙(株)入社 新聞用紙事業本部長 執行役員新聞用紙事業本部長 常務執行役員新聞用紙事業本部長 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員国際営業推進本部長 取締役常務執行役員(現任)	(注3)	23
取締役	—	神田 憲二	昭和24年3月10日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月	王子製紙(株)入社 執行役員原材料本部長 常務執行役員原材料本部長 Pan Pac Forest Products Ltd. 取締役会長(現任) 取締役常務執行役員資源戦略本部長 取締役常務執行役員(現任)	(注3)	5
取締役	人事本部長	橋本 浩樹	昭和23年1月25日生	昭和46年4月 平成14年10月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月	王子製紙(株)入社 王子板紙(株)総務人事部長 同社執行役員総務人事部長 執行役員人事本部長 取締役常務執行役員人事本部長(現任)	(注3)	6
取締役 非常勤 (注1)	—	竹内 洋	昭和14年9月24日生	昭和41年4月 平成6年6月 平成19年6月	弁護士登録 当社監査役 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役 非常勤 (注1)	—	秋山 収	昭和15年11月21日生	昭和38年4月 平成14年8月 平成16年8月 平成18年7月 平成19年6月	通商産業省入省 内閣法制局長官 退官 財団法人新エネルギー財団会長(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—
常任監査役 常勤	—	花田 心弘	昭和20年7月31日生	昭和43年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月	王子製紙(株)入社 王子コンテナ(株)常任監査役 監査役 常任監査役(現任)	(注4)	38
監査役 常勤	—	山中 一	昭和24年1月14日生	昭和48年4月 平成13年10月 平成15年10月 平成16年6月 平成17年10月 平成19年4月 平成19年6月	王子製紙(株)入社 パッケージングカンパニー上席主幹兼王子コンテナ(株)取締役 王子コンテナ(株)取締役 執行役員兼王子コンテナ(株)専務取締役兼チヨダコンテナ(株)専務取締役 執行役員兼王子チヨダコンテナ(株)常務取締役 執行役員 監査役(現任)	(注5)	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤 (注2)	—	杉原弘泰	昭和13年5月18日生	昭和38年4月 平成11年6月 平成13年5月 平成18年6月	検事任官 大阪高等検察庁検事長 退官、弁護士登録 当社監査役(現任)	(注6)	—
監査役 非常勤 (注2)	—	上野健二郎	昭和14年1月1日生	昭和41年4月 平成19年6月	弁護士登録 当社監査役(現任)	(注5)	—
							434

(注1) 取締役竹内洋及び同秋山収は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。

(注2) 監査役杉原弘泰及び同上野健二郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

(注3) 平成20年6月27日の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注4) 平成17年6月29日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注5) 平成19年6月28日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注6) 平成18年6月29日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題の一つと位置付けている。

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

① 会社の機関の内容

当社では、毎月1～2回開催される取締役会において重要な業務執行の決定を行っており、取締役会は、取締役12名（うち社外取締役2名）で構成されている。平成19年6月には、より透明で効率性の高い企業経営を図り、また経営監視強化のため、社外取締役を導入した。また、平成11年に執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図っている。執行役員は36名（うち9名は取締役が兼務）おり、月1回の執行役員会議において業務執行に関する検討・議論を行っている。また、社外監査役を含む監査役制度を採用しており、監査役は4名（うち2名は社外監査役）である。

② 内部統制システムの整備の状況

当社グループ経営に係る重要事項については、経営会議（原則、週1回開催。社内役員及び必要に応じて執行役員が参加。）での審議を経て、取締役会において執行決定を行っている。経営会議等に先立つ審議機関として、中長期経営計画委員会・年次総合計画委員会等の各種委員会を設置している。取締役会等での決定に基づく業務執行は、執行役員や各部門長らが迅速に遂行しており、併せて組織規程・業務分掌規程においてそれぞれの組織権限や責任の明確化を定め、内部牽制機能の確立を図っている。さらに、社長決定規程・管掌役員承認規程等稟議に関する規程を定め、これらに基づく業務手続きの適正な運用を実施している。

財務面については、社内会計規程等に則った各部門長の自律的かつ厳正な管理の徹底を基本としつつ、統制機能の有効性、財務報告の信頼性を確認するため、本社会計担当部門が定期的に各部門の取引についてモニタリングを実施している。

また、グループ経営推進の観点から、当社グループ全体での経営方針や企業理念の共有・徹底のため、「グループ社長会議」（年4回）を開催している。

さらに、内部統制強化の観点から、平成19年1月に当社グループの内部統制に関する監査を実施する「内部監査室」を設置した。

会社法及び会社法施行規則の定める「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（いわゆる内部統制システム構築の基本方針）」は以下のとおりである。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、王子製紙グループ企業行動憲章及び王子製紙グループ行動規範を制定し、取締役及び使用人が企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束する。
- ・代表取締役社長は、法令遵守教育や企業倫理ヘルプライン制度を含むグループ横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、問題点の把握、改善に努める。
- ・代表取締役社長は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として社内窓口部署を設置して社内体制を整備しており、反社会的勢力には毅然と対応する。
- ・内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を経営会議に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・社長決定規程に基づく稟議を経て文書取扱規程の制定、改廃を行い、この規程に基づいて文書（電磁的方法によるものを含む）の保存、管理を行う。文書は、取締役または監査役の要請があった場合は常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・代表取締役社長を議長とする経営会議において、グループ全体のリスク管理及び内部統制システムに関する重要事項の審議及び報告、内部統制システム構築の基本方針改訂案の審議を行う。
 - ・代表取締役社長は、取締役会の承認を経てグループリスク管理基本規程の制定、改廃を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスクの種類に対応した体制の整備を行う。
 - ・内部監査室は、リスク管理の状況を監査し、その結果を経営会議に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長は、経営会議の審議を経てグループ全体の企業理念、経営基本方針、中長期経営計画、年次総合計画を定めることにより、取締役、使用人が共有すべき目標、課題を明確化する。
 - ・各取締役は、これらの理念、基本方針、計画に基づき管掌業務に関する具体的な施策を実行し、情報技術を駆使したシステム等を活用することにより進捗状況を的確かつ迅速に把握し、取締役会に報告する。効率化を阻害する要因が見つかればこれを排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標、課題の達成度を高める体制を整備する。
 - ・社長決定規程に基づく稟議を経て職務権限規程の制定、改廃を行い、使用人の権限と責任を明確にし、職務の組織的かつ効率的な運営を図る。
5. 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・代表取締役社長は、王子製紙グループ企業行動憲章及び王子製紙グループ行動規範を制定し、グループ全体が一体となって企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束する。
 - ・代表取締役社長は、経営会議の審議を経てグループ全体の企業理念、経営基本方針、中長期経営計画、年次総合計画を定めることにより、グループ各社の取締役、使用人が共有すべき目標、課題を明確化する。併せて代表取締役社長を議長とするグループ社長会議を開催し、企業理念や経営基本方針の共有化、徹底を図る。
 - ・グループ経営規程においてグループ内承認手続きを統一的に定め、グループ内牽制の機能を担保する。
 - ・代表取締役社長を議長とする経営会議において、グループ全体のリスク管理及び内部統制システムに関する重要事項の審議及び報告、内部統制システム構築の基本方針改訂案の審議を行う。
 - ・内部監査室は、内部統制の状況を監査し、その結果を経営会議に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役は、その職務を補助する体制として監査役室を設置し、会社の業務を十分検証できる専任の使用人数名を置く。
 - ・監査役室は監査役会に直属するものとし、監査役室に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については監査役の同意を得るものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、監査役が必要と認めて特に報告を求めた事項等については随時報告する。報告の方法については取締役と監査役会との協議により決定する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役が代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、大きく変化する経営環境のなか、長期継続的に企業価値を向上させるため、当社を取り巻くさまざまなリスクに適切に対応することが重要であると認識し、以下のようなリスク管理の強化を推進している。

- ・当社グループのリスク管理に関する重要事項及び内部統制システムに関する重要事項については、経営会議で審議し、内部統制の取組の充実を図っている。
- ・事業計画については、短期・中期経営計画を推進するにあたり、経営戦略の意思決定を阻む恐れのある重要な経営リスクについて、中長期経営計画委員会・年次総合計画委員会等で十分に討議し、対策を行っている。
- ・災害・事故等不測の事態発生に備えては、当社にグループ全体の防災管理の基本方針や重要事項を審議する防災委員会を設置し、連携を密にして状況に即応する体制を整備している。
- ・品質・環境等に関するリスクについては、製品競争力強化委員会・環境委員会等を設置し、本社の各担当部門が職能横断的な検討及び対策を実施している。
- ・情報開示面については、情報の適時・適切な開示を旨として決算発表の早期化に取り組む等、経営の透明性の確保に努めている。
- ・法令遵守及び企業倫理に基づく行動のさらなる徹底を図るため、平成15年6月にコンプライアンス室を設置し、さらに、平成16年1月には、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観及び行動理念をもとに「王子製紙グループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進することをあらためて確認し、継続を約束している。

④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査の状況

内部監査については、前述のとおり所管部門等において厳正な運用を実施するとともに、内部監査室が当社グループの内部統制に関する監査を実施している。なお内部監査室は6名（うち他部署との兼務者3名）で構成している。

・監査役監査の状況

当社の監査役会は4名（うち2名は社外監査役）で構成し、透明性を確保し経営に対する監視・監査機能を果たしている。監査役は監査役会にて定めた監査計画に基づき、取締役会のもとより、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査を行っている。

・会計監査の状況

会計監査については、新日本監査法人を選任している。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、長井秀雄、長坂隆及び定留尚之の3名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他15名である。

⑤ 役員報酬等及び監査報酬等の内容

・取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 12名 497百万円(うち社外取締役 2名 22百万円)

監査役 4名 59百万円(うち社外監査役 2名 16百万円)

上記には、以下のものを含んでいる。

イ. 取締役に対するストック・オプションによる報酬額

取締役 10名 65百万円(すべて社内取締役)

社外取締役を除く、10名の社内取締役を対象としている。

上記のほか、以下のものを支給している。

イ. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対する報酬

取締役 3名 38百万円(すべて社内取締役)

監査役 1名 8百万円(すべて社内監査役)

ロ. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役に対するストック・オプションによる報酬額

取締役 3名 5百万円(すべて社内取締役)

上記のほか、当事業年度末現在の監査役4名に対する平成20年3月31日現在の役員退職慰労引当金(内規に基づく必要額)

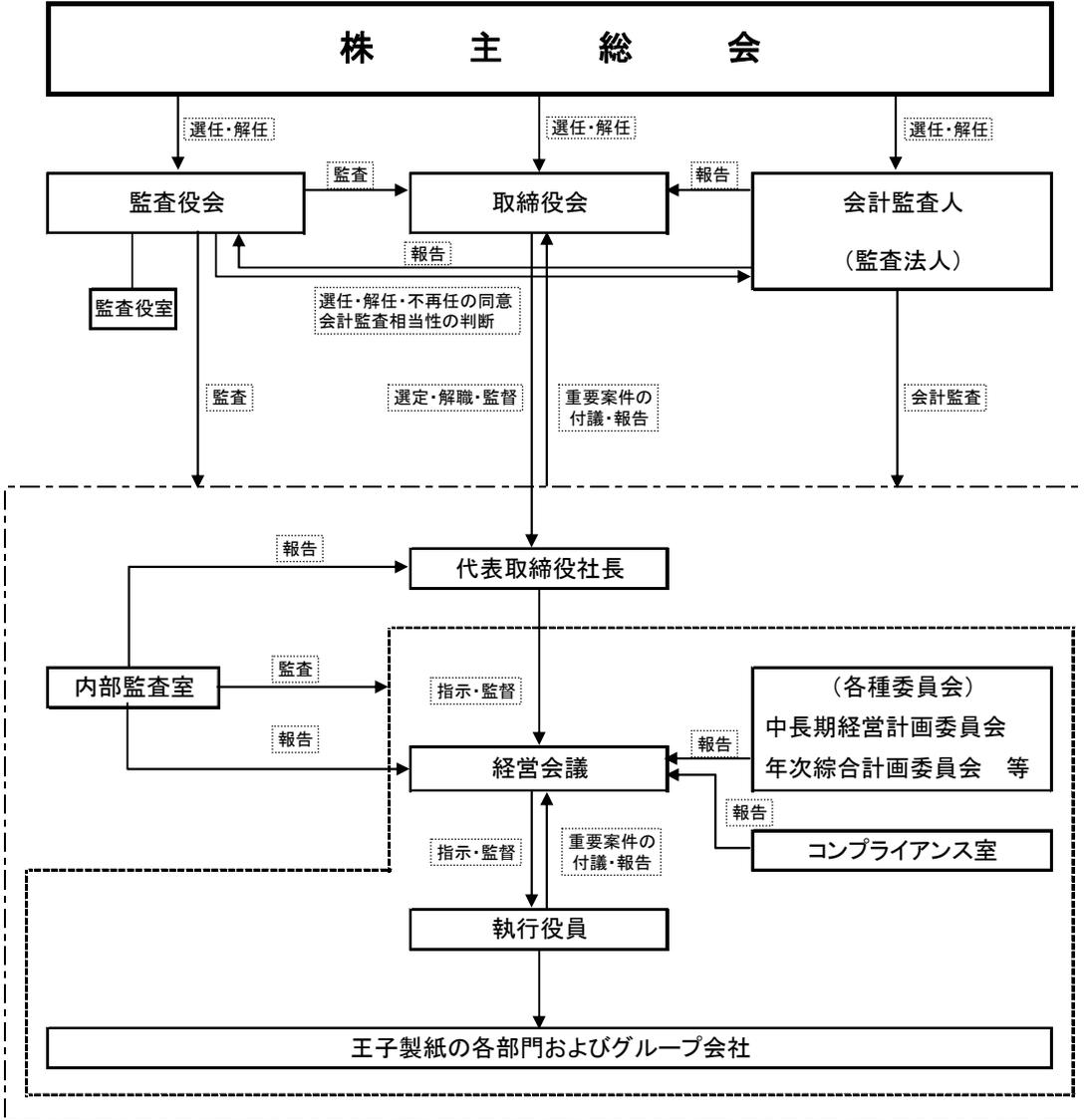
監査役 4名 44百万円(うち社外取締役 2名 6百万円)

- ・ 大気汚染防止法基準値超過等の問題及び古紙配合率乖離問題に関し、株主の皆様、地域住民の皆様、ユーザーの皆様、消費者の皆様をはじめ多くの関係者の皆様の信頼を損なうこととなり、多大なるご迷惑をおかけしたことに対する経営責任ならびに管理責任を明確にするため、社内取締役全員(10名)の役員報酬の一部を返上するとともに、代表取締役会長、代表取締役社長をはじめ、一部取締役の役員報酬を減額した。
- ・ 社内監査役全員(2名)は、諸般の事情に鑑み、役員報酬の一部を返上した。
- ・ 当社の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は年額56百万円である。
- ・ 当社は、新日本監査法人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務であるアドバイザー業務を委託し、8百万円を支払っている。

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役2名及び社外監査役2名との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。

(3) 当社における会社の機関・内部統制等の関係



(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規程に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結している。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としている。

(5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めている。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものである。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役を選任する株主総会には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する。」旨、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨、及び「株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めている。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めている。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表についてはみずぎ監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については新日本監査法人により監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交代している。

前連結会計年度及び前事業年度	みずぎ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	新日本監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金	※2	38,729		81,201		
2 受取手形及び売掛金	※2 ※9	345,385		296,225		
3 有価証券		0		0		
4 たな卸資産	※2	152,682		159,085		
5 繰延税金資産		12,359		12,294		
6 短期貸付金	※2	11,805		11,166		
7 未収入金		9,992		11,582		
8 その他	※2	7,724		4,734		
貸倒引当金		△2,244		△1,354		
流動資産合計		576,436	32.2	574,936	32.3	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※2 ※8	550,727		558,501		
減価償却累計額	※7	342,844	207,882	354,251	204,249	
(2) 機械装置及び運搬具	※2 ※8	1,861,257		1,895,331		
減価償却累計額	※7	1,485,433	375,824	1,522,469	372,862	
(3) 工具器具備品	※2	54,351		53,695		
減価償却累計額	※7	46,439	7,911	46,683	7,012	
(4) 土地	※2 ※5 ※8		227,663		226,617	
(5) 林地	※2		16,681		16,649	
(6) 植林立木	※2 ※8		42,794		41,761	
(7) 建設仮勘定	※2 ※8		31,336		46,187	
有形固定資産合計		910,095	50.8	915,341	51.4	
2 無形固定資産						
(1) 借地権		2,236		2,410		
(2) のれん		13,093		11,391		
(3) その他	※2	8,787		20,983		
無形固定資産合計		24,117	1.4	34,785	1.9	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1 ※2	251,575		212,061		
(2) 長期貸付金		7,789		13,782		
(3) 長期前払費用		3,990		4,725		
(4) 繰延税金資産		9,915		11,143		
(5) その他		8,325		18,176		
貸倒引当金		△1,730		△3,441		
投資その他の資産合計		279,866	15.6	256,448	14.4	
固定資産合計		1,214,079	67.8	1,206,575	67.7	
資産合計		1,790,515	100.0	1,781,512	100.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※2 ※9	231,131		221,650	
2 短期借入金	※2	208,594		262,025	
3 コマーシャルペーパー		164,000		165,000	
4 1年内償還予定社債		20,000		—	
5 未払金	※2	28,541		23,370	
6 未払費用	※2	46,215		45,100	
7 未払法人税等		11,748		9,646	
8 設備関係支払手形		3,774		1,983	
9 その他		6,166		10,719	
流動負債合計		720,172	40.2	739,496	41.5
II 固定負債					
1 社債		100,000		100,000	
2 長期借入金	※2	327,505		324,635	
3 繰延税金負債		56,770		36,747	
4 再評価に係る繰延税金負債	※5	11,453		11,441	
5 退職給付引当金		43,136		50,726	
6 役員退職慰労引当金		1,567		1,769	
7 環境安全対策引当金		1,762		1,800	
8 特別修繕引当金		82		111	
9 長期預り金		3,370		3,142	
10 長期設備関係支払手形		118		87	
11 その他		943		1,062	
固定負債合計		546,711	30.6	531,525	29.8
負債合計		1,266,883	70.8	1,271,021	71.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		103,880	5.8	103,880	5.8
2 資本剰余金		112,964	6.3	113,051	6.4
3 利益剰余金		280,919	15.7	281,470	15.8
4 自己株式		△43,233	△2.4	△42,646	△2.4
株主資本合計		454,532	25.4	455,756	25.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		55,703	3.1	27,259	1.6
2 繰延ヘッジ損益		73	0.0	446	0.0
3 土地再評価差額金	※5	3,818	0.2	3,882	0.2
4 為替換算調整勘定		5,984	0.3	7,628	0.4
評価・換算差額等合計		65,579	3.6	39,217	2.2
III 新株予約権		60	0.0	115	0.0
IV 少数株主持分		3,459	0.2	15,401	0.9
純資産合計		523,631	29.2	510,490	28.7
負債純資産合計		1,790,515	100.0	1,781,512	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			1,265,735	100.0		1,318,380	100.0
II 売上原価	※1 ※2		973,060	76.9		1,043,826	79.2
売上総利益			292,675	23.1		274,554	20.8
III 販売費及び一般管理費	※1						
1 販売諸掛		124,652			126,769		
2 製品保管費		7,333			8,717		
3 従業員給料		44,810			43,833		
4 退職給付費用		2,869			3,777		
5 減価償却費		5,448			5,316		
6 その他		44,374	229,488	18.1	44,017	232,431	17.6
営業利益			63,186	5.0		42,122	3.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,261			1,480		
2 受取配当金		2,315			2,980		
3 持分法による投資利益		3,107			3,949		
4 貸貸料		1,355			1,104		
5 為替差益		1,784			—		
6 その他		3,712	13,537	1.1	3,795	13,309	1.0
V 営業外費用							
1 支払利息		9,527			10,531		
2 為替差損		—			3,195		
3 その他		3,085	12,613	1.0	3,640	17,368	1.3
経常利益			64,110	5.1		38,064	2.9
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	2,915			599		
2 投資有価証券売却益		8,677			365		
3 貸倒引当金戻入益		360	11,953	0.9	96	1,061	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産除却損		7,086			5,087		
2 特別退職金	※5	18,244			4,154		
3 事業整理損失		28			1,869		
4 貸倒引当金繰入額		649			1,026		
5 減損損失	※4	1,849			775		
6 環境安全対策費用		931			671		
7 投資有価証券評価損		2,954			602		
8 災害損失		168			535		
9 固定資産売却損	※6	120			444		
10 生産体制再構築費用	※7	6,205			383		
11 貸貸不動産大規模 修繕関連損失		—			176		
12 特許訴訟関連損失		—			130		
13 投資有価証券売却損		236			5		
14 固定資産圧縮損		122			2		
15 T O B 関連費用		976	39,572	3.1	—	15,864	1.2
税金等調整前当期純利益			36,491	2.9		23,260	1.8
法人税、住民税 及び事業税		15,071			13,273		
法人税等調整額		4,071	19,142	1.5	△1,968	11,305	0.9
少数株主利益			198	0.0		187	0.0
当期純利益			17,150	1.4		11,768	0.9

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	103,880	112,957	275,411	△41,923	450,326
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△5,940		△5,940
剰余金の配当			△5,939		△5,939
利益処分による役員賞与			△272		△272
当期純利益			17,150		17,150
自己株式の取得				△473	△473
自己株式の処分		7		44	51
関係会社等による 自己株式の取得				△880	△880
持分法適用関連会社合併による 利益剰余金の増加高			505		505
土地再評価差額金取崩			4		4
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	7	5,508	△1,309	4,206
平成19年3月31日 残高 (百万円)	103,880	112,964	280,919	△43,233	454,532

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	73,735	—	3,823	△9	77,549	—	7,782	535,657
連結会計年度中の変動額								
利益処分による剰余金の配当								△5,940
剰余金の配当								△5,939
利益処分による役員賞与								△272
当期純利益								17,150
自己株式の取得								△473
自己株式の処分								51
関係会社等による 自己株式の取得								△880
持分法適用関連会社合併に よる利益剰余金の増加高								505
土地再評価差額金取崩								4
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	△18,032	73	△4	5,993	△11,969	60	△4,323	△16,232
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△18,032	73	△4	5,993	△11,969	60	△4,323	△12,026
平成19年3月31日 残高 (百万円)	55,703	73	3,818	5,984	65,579	60	3,459	523,631

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	103,880	112,964	280,919	△43,233	454,532
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△11,882		△11,882
当期純利益			11,768		11,768
自己株式の取得				△322	△322
自己株式の処分		87		927	1,014
関係会社等による 自己株式の取得				△18	△18
連結子会社増加による 剰余金増加高			760		760
連結子会社合併による 剰余金減少高			△31		△31
土地再評価差額金取崩			△64		△64
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	87	550	586	1,224
平成20年3月31日 残高 (百万円)	103,880	113,051	281,470	△42,646	455,756

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	55,703	73	3,818	5,984	65,579	60	3,459	523,631
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△11,882
当期純利益								11,768
自己株式の取得								△322
自己株式の処分								1,014
関係会社等による 自己株式の取得								△18
連結子会社増加による 剰余金増加高								760
連結子会社合併による 剰余金減少高								△31
土地再評価差額金取崩								△64
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△28,443	373	64	1,643	△26,362	54	11,942	△14,365
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△28,443	373	64	1,643	△26,362	54	11,942	△13,140
平成20年3月31日 残高 (百万円)	27,259	446	3,882	7,628	39,217	115	15,401	510,490

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		36,491	23,260
2 減価償却費		80,430	88,800
3 減損損失		1,849	775
4 のれん償却額		1,595	1,706
5 貸倒引当金の増減額		△502	762
6 退職給付引当金の減少額		△18,163	△2,501
7 受取利息及び受取配当金		△3,576	△4,460
8 支払利息		9,527	10,531
9 為替差損益		△833	350
10 持分法による投資利益		△3,107	△3,949
11 投資有価証券売却損益		△8,677	△360
12 投資有価証券評価損		2,954	602
13 固定資産除却損		7,086	5,087
14 固定資産売却益		△2,915	△599
15 生産体制再構築費用		5,142	383
16 事業整理損失		—	1,869
17 売上債権の増減額		△48,799	51,557
18 たな卸資産の増加額		△8,704	△4,576
19 仕入債務の増減額		27,764	△11,520
20 その他		△337	1,367
小計		77,223	159,088
21 利息及び配当金の受取額		3,814	4,822
22 利息の支払額		△9,503	△10,031
23 法人税等の支払額		△12,249	△14,992
営業活動によるキャッシュ・フロー		59,285	138,886
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の売却による収入		0	—
2 有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出		△106,810	△105,534
3 有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入		6,335	3,597
4 投資有価証券の取得による支出		△2,580	△8,161
5 投資有価証券の売却による収入		13,579	785
6 連結子会社株式の追加取得による支出		△2,444	△3
7 貸付けによる支出		△3,676	△13,179
8 貸付金の回収による収入		3,876	7,173
9 その他		△314	△9,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		△92,035	△124,708
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純減少額		△387	△2,803
2 コマーシャルペーパーの純増加額		30,000	1,000
3 長期借入れによる収入		114,720	71,190
4 長期借入金の返済による支出		△60,970	△20,993
5 社債の償還による支出		△40,000	△20,000
6 親会社による配当金の支払額		△11,880	△11,882
7 自己株式の取得による支出		△473	△322
8 その他		34	945
財務活動によるキャッシュ・フロー		31,042	17,134
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		623	△51
V 現金及び現金同等物の増減額		△1,083	31,261
VI 現金及び現金同等物の期首残高		39,601	38,550
VII 合併による現金及び現金同等物増加額		33	370
VIII 新規連結による現金及び現金同等物増加額		—	1,166
IX 連結除外による現金及び現金同等物減少額		—	△1
X 現金及び現金同等物の期末残高	※1	38,550	71,348

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 81社 主要な連結子会社の社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略した。 また、王子製紙保険サービス㈱については1月31日付で当社連結子会社である王子不動産㈱が保険事業を会社分割し新規設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。 なお、㈱ボックス・モリ、森商事㈱、森紙販売㈱、北海道森紙業㈱、常陸森紙業㈱、三和段ボール㈱、北陸森紙業㈱、長野森紙業㈱、静岡森紙業㈱、東海森紙業㈱、四国森紙業㈱、九州森紙業㈱の12社は、3月22日に森紙業㈱を存続会社とし合併し、同日社名を京都森紙業㈱に変更し、さらに、森紙業㈱、森紙販売㈱、北海道森紙業㈱、常陸森紙業㈱、群馬森紙業㈱、新潟森紙業㈱、北陸森紙業㈱、長野森紙業㈱、静岡森紙業㈱、東海森紙業㈱、四国森紙業㈱、九州森紙業㈱、大井製紙㈱の13社を新設分割により設立している。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 87社 主要な連結子会社の社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略した。 なお、前連結会計年度において、非連結子会社であった㈱アイパックス、王子製紙ネピア（蘇州）有限公司、蘇州王子包装有限公司、Oji InterTech Inc.、Oji Label(Thailand) Ltd.、B&C International Co., Ltd.の6社については、当社グループにおける事業の重要性が高まり、資産、売上高、利益及び利益剰余金における重要性が高まったため、連結の範囲に含めることとした。 また、前連結会計年度において連結子会社であった㈱ボックス・モリ、森商事㈱、森紙販売㈱、北海道森紙業㈱、常陸森紙業㈱、三和段ボール㈱、北陸森紙業㈱、長野森紙業㈱、静岡森紙業㈱、東海森紙業㈱、四国森紙業㈱、九州森紙業㈱の12社については、平成19年3月22日に森紙業㈱を存続会社とし合併し、同日社名を京都森紙業㈱に変更したため、連結の範囲から除くこととした。 さらに、森紙業㈱、森紙販売㈱、北海道森紙業㈱、常陸森紙業㈱、群馬森紙業㈱、新潟森紙業㈱、北陸森紙業㈱、長野森紙業㈱、静岡森紙業㈱、東海森紙業㈱、四国森紙業㈱、九州森紙業㈱、大井製紙㈱の13社については、平成19年3月22日に新設分割により設立したため、連結の範囲に含めることとした。 また、前連結会計年度において連結子会社であった鹿島木材産業㈱については、1月1日付で連結子会社である王子木材緑化㈱との合併により解散したため、合併期日までを連結の範囲に含めている。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 主要な非連結子会社名 西尾ダンボール工業(株)、(株)苫小牧エネルギー公社、(株)ディーエイチシー銀座</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、全体の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が連結会社合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に比べ軽微であり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことによる。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 14社 主要な持分法適用の関連会社の社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略した。 なお、前連結会計年度まで、持分法を適用していた、勇払埠頭(株)、Bowater Maritimes Inc.の2社については、株式を全て売却し関連会社に該当しなくなったため、持分法の適用範囲から除外した。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 西尾ダンボール工業(株)、(株)苫小牧エネルギー公社、(株)ディーエイチシー銀座</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由 上記の非連結子会社及び関連会社は全体の当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分相当額)等が、連結会社合計の当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分相当額)等に比べ軽微であり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことによる。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 同左</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 14社 主要な持分法適用の関連会社の社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略した。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>連結子会社のうち、Oji Paper USA Inc.、Kanzaki Specialty Papers Inc.、Oji Ilford USA, Inc.、Oji Paper(Thailand)Ltd.、KANZAN Spezialpapiere GmbH、王子製紙(南通)有限公司、ILFORD Imaging Switzerland GmbHの決算日は12月31日、再編前の森紙業(株)、森紙販売(株)、北海道森紙業(株)、仙台森紙業(株)、常陸森紙業(株)、長野森紙業(株)、東海森紙業(株)、静岡森紙業(株)、四国森紙業(株)、鳥果包装資材(株)、三和段ボール(株)の決算日は3月20日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、再編前の北陸森紙業(株)は決算日を1月20日より9月20日に変更後さらに3月20日に、再編前の九州森紙業(株)は決算日を2月20日より9月20日に変更後さらに3月20日に変更している。このため、当連結会計年度における連結決算に取り込んだ事業年度の月数は、それぞれ14か月間、13か月間となっている。</p>	<p>連結子会社のうち、アピカ(株)、Oji Paper USA Inc.、Kanzaki Specialty Papers Inc.、Oji Ilford USA, Inc.、Oji Paper(Thailand)Ltd.、KANZAN Spezialpapiere GmbH、江蘇王子製紙有限公司、ILFORD Imaging Switzerland GmbH、(株)アイパックス、王子製紙ネピア(蘇州)有限公司、蘇州王子包装有限公司、Oji InterTech Inc.、Oji Label(Thailand)Ltd.、B&C International Co.,Ltd.の決算日は12月31日、森紙業(株)、森紙販売(株)、京都森紙業(株)、仙台森紙業(株)、鳥果包装資材(株)、北海道森紙業(株)、常陸森紙業(株)、群馬森紙業(株)、新潟森紙業(株)、北陸森紙業(株)、長野森紙業(株)、静岡森紙業(株)、東海森紙業(株)、四国森紙業(株)、九州森紙業(株)、大井製紙(株)の決算日は3月20日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、アピカ(株)は決算日を3月31日より12月31日に変更している。このため、当連結会計年度における連結決算に取り込んだ事業年度の月数は9か月間となっている。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>③ たな卸資産</p> <p>たな卸資産の評価基準は、親会社と一部の連結子会社では低価法を採用しているが、その他の連結子会社は原価法によっている。</p> <p>たな卸資産の評価方法は、製品商品、仕掛品、原材料については主として総平均法、販売用不動産については個別法をそれぞれ採用している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び一部の連結子会社については定額法)によっている。</p>	<p>③ たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び一部の連結子会社については定額法)によっている。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更している。これにより減価償却費は1,422百万円増加し、営業利益は1,353百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,379百万円減少している。なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、一部の連結子会社を除き、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより減価償却費は7,382百万円増加し、営業利益は6,509百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,585百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 当社は、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上している。また、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の役員報酬制度の見直しを行い、退職慰労金制度を廃止し、これに代わる措置として株式報酬型ストックオプション制度を導入した。これに伴い、取締役の過年度職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額と決定したことにより、当該金額を未払計上している。なお、連結子会社については、従業員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 当社は、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上している。なお、連結子会社については、従業員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>④ 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。 また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の一部改正に伴い、廃棄物処分場の埋め立て終了後の維持管理費用に充てるため、その所要見込額を埋め立て終了までの期間配分により計上している。</p> <p>⑤ 特別修繕引当金 石油貯槽の定期修繕費用に充てるため、その所要見込額を次回定期修繕までの期間配分により計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…先物為替予約及び金利スワップ ・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び借入金、貸付金</p>	<p>④ 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。 また、廃棄物処分場の埋め立て終了後の維持管理費用に充てるため、その所要見込額を埋め立て終了までの期間配分により計上している。</p> <p>⑤ 特別修繕引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>③ ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしている。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしている。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>のれんは、5年間又は10年間の均等償却を行っているが、金額が僅少なものについては発生年度に全額償却している。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(1. 役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ354百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は520,038百万円である。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(3. スtock・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から「Stock・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ60百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記していたものは、当連結会計年度より「のれん」として表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当連結会計年度より「のれん償却額」として表示している。</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度まで区分掲記していた「前渡金」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めている。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「前渡金」は651百万円である</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																																													
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>非連結子会社及び関連会社株式 82,201 百万円 非連結子会社及び関連会社出資金 16</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>非連結子会社及び関連会社株式 84,811 百万円 非連結子会社及び関連会社出資金 16</p>																																																																																																																																													
<p>※2 担保に供している資産</p> <p>① 下記の資産については、短期借入金10,321百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)12,123百万円、支払手形及び買掛金31百万円に対する抵当権または根抵当権を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">86 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">2,686</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">2,104</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">316</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">18,772</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">11,939</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">16,378</td> </tr> <tr> <td>林地</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">675</td> </tr> <tr> <td>植林立木</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">17,594</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">562</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">371</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71,901</td> </tr> </table> <p>② 下記の資産については、短期借入金381百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)39百万円に対する工場財団抵当権または工場財団根抵当権を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,346 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">4,763</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">2,514</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,651</td> </tr> </table> <p>③ 下記の資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)5,977百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">10,473 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">5,087</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,560</td> </tr> </table>	現金及び預金	簿価	86 百万円	受取手形及び売掛金	"	2,686	たな卸資産	"	2,104	短期貸付金	"	316	流動資産その他	"	139	建物及び構築物	"	18,772	機械装置及び運搬具	"	11,939	工具器具備品	"	181	土地	"	16,378	林地	"	675	植林立木	"	17,594	建設仮勘定	"	93	投資有価証券	"	562	長期貸付金	"	371	計		71,901	建物及び構築物	簿価	2,346 百万円	機械装置及び運搬具	"	4,763	工具器具備品	"	27	土地	"	2,514	計		9,651	投資有価証券	簿価	10,473 百万円	長期貸付金	"	5,087	計		15,560	<p>※2 担保に供している資産</p> <p>① 下記の資産については、短期借入金8,505百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)9,861百万円、支払手形及び買掛金1,522百万円、未払金35百万円、未払費用9百万円に対する抵当権または根抵当権を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">734 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">2,484</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">1,705</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">278</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">712</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">16,798</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">12,001</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">14,223</td> </tr> <tr> <td>林地</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">645</td> </tr> <tr> <td>植林立木</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">16,607</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">1,067</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">246</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,752</td> </tr> </table> <p>② 下記の資産については、短期借入金237百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)30百万円に対する工場財団抵当権または工場財団根抵当権を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">765 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">1,008</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">1,079</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,886</td> </tr> </table> <p>③ 下記の資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)4,822百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">10,529 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">4,730</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,260</td> </tr> </table>	現金及び預金	簿価	734 百万円	受取手形及び売掛金	"	2,484	たな卸資産	"	1,705	短期貸付金	"	278	流動資産その他	"	712	建物及び構築物	"	16,798	機械装置及び運搬具	"	12,001	工具器具備品	"	49	土地	"	14,223	林地	"	645	植林立木	"	16,607	無形固定資産その他	"	91	建設仮勘定	"	105	投資有価証券	"	1,067	長期貸付金	"	246	計		67,752	建物及び構築物	簿価	765 百万円	機械装置及び運搬具	"	1,008	工具器具備品	"	32	土地	"	1,079	計		2,886	投資有価証券	簿価	10,529 百万円	長期貸付金	"	4,730	計		15,260
現金及び預金	簿価	86 百万円																																																																																																																																												
受取手形及び売掛金	"	2,686																																																																																																																																												
たな卸資産	"	2,104																																																																																																																																												
短期貸付金	"	316																																																																																																																																												
流動資産その他	"	139																																																																																																																																												
建物及び構築物	"	18,772																																																																																																																																												
機械装置及び運搬具	"	11,939																																																																																																																																												
工具器具備品	"	181																																																																																																																																												
土地	"	16,378																																																																																																																																												
林地	"	675																																																																																																																																												
植林立木	"	17,594																																																																																																																																												
建設仮勘定	"	93																																																																																																																																												
投資有価証券	"	562																																																																																																																																												
長期貸付金	"	371																																																																																																																																												
計		71,901																																																																																																																																												
建物及び構築物	簿価	2,346 百万円																																																																																																																																												
機械装置及び運搬具	"	4,763																																																																																																																																												
工具器具備品	"	27																																																																																																																																												
土地	"	2,514																																																																																																																																												
計		9,651																																																																																																																																												
投資有価証券	簿価	10,473 百万円																																																																																																																																												
長期貸付金	"	5,087																																																																																																																																												
計		15,560																																																																																																																																												
現金及び預金	簿価	734 百万円																																																																																																																																												
受取手形及び売掛金	"	2,484																																																																																																																																												
たな卸資産	"	1,705																																																																																																																																												
短期貸付金	"	278																																																																																																																																												
流動資産その他	"	712																																																																																																																																												
建物及び構築物	"	16,798																																																																																																																																												
機械装置及び運搬具	"	12,001																																																																																																																																												
工具器具備品	"	49																																																																																																																																												
土地	"	14,223																																																																																																																																												
林地	"	645																																																																																																																																												
植林立木	"	16,607																																																																																																																																												
無形固定資産その他	"	91																																																																																																																																												
建設仮勘定	"	105																																																																																																																																												
投資有価証券	"	1,067																																																																																																																																												
長期貸付金	"	246																																																																																																																																												
計		67,752																																																																																																																																												
建物及び構築物	簿価	765 百万円																																																																																																																																												
機械装置及び運搬具	"	1,008																																																																																																																																												
工具器具備品	"	32																																																																																																																																												
土地	"	1,079																																																																																																																																												
計		2,886																																																																																																																																												
投資有価証券	簿価	10,529 百万円																																																																																																																																												
長期貸付金	"	4,730																																																																																																																																												
計		15,260																																																																																																																																												

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																														
<p>3 偶発債務</p> <p>保証債務 連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>日伯紙パルプ資源開発㈱</td> <td>22,067</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>Alpac Forest Products Inc.</td> <td>4,383</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>3,420</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,872</td> <td></td> </tr> </table>	日伯紙パルプ資源開発㈱	22,067	百万円	Alpac Forest Products Inc.	4,383		従業員	3,420		その他	3,000		計	32,872		<p>3 偶発債務</p> <p>保証債務 連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>日伯紙パルプ資源開発㈱</td> <td>20,542</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>Alpac Forest Products Inc.</td> <td>3,920</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>3,088</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,197</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,748</td> <td></td> </tr> </table>	日伯紙パルプ資源開発㈱	20,542	百万円	Alpac Forest Products Inc.	3,920		従業員	3,088		その他	3,197		計	30,748	
日伯紙パルプ資源開発㈱	22,067	百万円																													
Alpac Forest Products Inc.	4,383																														
従業員	3,420																														
その他	3,000																														
計	32,872																														
日伯紙パルプ資源開発㈱	20,542	百万円																													
Alpac Forest Products Inc.	3,920																														
従業員	3,088																														
その他	3,197																														
計	30,748																														
<p>① 日伯紙パルプ資源開発㈱に対する保証債務は、親会社及び連結子会社負担額を記載しており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は34,550百万円である。</p> <p>② その他に対する保証債務には、連帯保証債務の親会社及び連結子会社負担額269百万円が含まれており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円である。</p> <p>③ その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額101百万円を控除して記載している。</p>	<p>① 日伯紙パルプ資源開発㈱に対する保証債務は、親会社及び連結子会社負担額を記載しており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は29,466百万円である。</p> <p>② その他に対する保証債務には、連帯保証債務の親会社及び連結子会社負担額269百万円が含まれており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円である。</p> <p>③ その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額105百万円を控除して記載している。</p>																														
<p>4 受取手形割引高 119 百万円 受取手形裏書譲渡高 74</p>	<p>4 受取手形割引高 40 百万円 受取手形裏書譲渡高 15</p>																														
<p>※5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っている。</p> <p>なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額に基づいて算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△1,626百万円</p>	<p>※5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っている。</p> <p>なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額に基づいて算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△1,935百万円</p>																														

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																								
<p>6 貸出コミットメント (借手側)</p> <p>当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">50,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	50,000 百万円	借入実行残高	—	差引額	50,000	<p>6 貸出コミットメント (借手側)</p> <p>当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	50,000百万円	借入実行残高	—	差引額	50,000												
貸出コミットメントの総額	50,000 百万円																								
借入実行残高	—																								
差引額	50,000																								
貸出コミットメントの総額	50,000百万円																								
借入実行残高	—																								
差引額	50,000																								
<p>※7 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示している。</p>	<p>※7 同左</p>																								
<p>※8 直接減額方式による圧縮記帳の当連結会計年度実施額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,570</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> <tr> <td>植林立木</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,908</td> </tr> </table>	建物及び構築物	106百万円	機械装置及び運搬具	1,570	土地	127	植林立木	46	建設仮勘定	56	計	1,908	<p>※8 直接減額方式による圧縮記帳の当連結会計年度実施額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">667百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,029</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>植林立木</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,784</td> </tr> </table>	建物及び構築物	667百万円	機械装置及び運搬具	1,029	土地	2	植林立木	34	建設仮勘定	50	計	1,784
建物及び構築物	106百万円																								
機械装置及び運搬具	1,570																								
土地	127																								
植林立木	46																								
建設仮勘定	56																								
計	1,908																								
建物及び構築物	667百万円																								
機械装置及び運搬具	1,029																								
土地	2																								
植林立木	34																								
建設仮勘定	50																								
計	1,784																								
<p>※9 連結会計期間末日満期手形の会計処理</p> <p>連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決算処理している。</p> <p>なお、当連結会計期間末日は、金融機関の休日のため、次の連結会計期間末日満期手形が連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">5,525 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">5,271</td> </tr> </table>	受取手形	5,525 百万円	支払手形	5,271	<p>※9 _____</p>																				
受取手形	5,525 百万円																								
支払手形	5,271																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">11,411百万円</div>	※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">11,559百万円</div>
※2 低価基準によりたな卸資産の一部について以下のとおり評価減を行っている。 製品 457 百万円 原材料 355 商品 11 仕掛品 3 貯蔵品 0 <hr/> 計 829	※2 低価基準によりたな卸資産の一部について以下のとおり評価減を行っている。 製品 823 百万円 原材料 388 商品 31 仕掛品 12 貯蔵品 1 <hr/> 計 1,257
※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 建物及び構築物 7 百万円 林地 109 土地 2,714 その他 83 <hr/> 計 2,915 固定資産売却益のうち1,846百万円は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、建物、構築物、林地及び植林立木の譲渡益である。	※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 建物及び構築物 6 百万円 林地 1 土地 541 その他 49 <hr/> 計 599 固定資産売却益のうち130百万円は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、林地及び植林立木の譲渡益である。

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

※4 主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上している。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
愛知県 稲沢市	紙器製造 設備	機械装置 及び建物等	610
東京都 江戸川区	遊休資産	建物等	347
北海道 苫小牧市	遊休資産	機械装置等	221
鳥取県 東伯郡 琴浦町	遊休資産	土地	152

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っている。
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業所や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に1,849百万円計上している。
その内訳は、建物及び構築物621百万円、土地609百万円、機械装置及び運搬具574百万円、その他43百万円である。
回収可能額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価している。また、回収可能額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。

※5 早期退職者及び移籍退職者に対して加算して支払われた割増退職金と、一部の移籍者に対し翌連結会計年度以降に支払いが見込まれる割増退職金の分割支払見込額の現価額、及び一部の連結子会社における厚生年金基金脱退に伴う負担金見込調整額である。

※6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである
土地 120 百万円

※7 将来停止することを決定した設備の耐用年数見直しに伴う臨時償却費及び工場閉鎖に伴う諸費用である。

※4 主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上している。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
静岡県 富士市	賃貸資産	構築物等	434
福島県 いわき市	賃貸資産	機械装置等	141
東京都 港区	賃貸資産	建物等	123

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っている。
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業所や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に1,262百万円計上している。
その内訳は、建物及び構築物645百万円、土地314百万円、機械装置及び運搬具168百万円、その他133百万円である。
なお、このうち486百万円は、特別損失の事業整理損失に含めて計上している。
回収可能額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価している。また、回収可能額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。

※5 同左

※6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである
土地 342 百万円
機械装置及び運搬具 84
建物及び構築物 16
工具器具備品 1
計 444

※7 工場閉鎖に伴う諸費用である。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,064,381,817	—	—	1,064,381,817
合計	1,064,381,817	—	—	1,064,381,817
自己株式				
普通株式(注)1,2	75,198,429	1,133,641	86,070	76,246,000
合計	75,198,429	1,133,641	86,070	76,246,000

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,133,641株は、単元未満株式の買取による増加725,101株及び持分法適用の関連会社の合併による増加の当社帰属分408,540株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少86,070株は、単元未満株式の売渡による減少79,307株及び持分法適用の関連会社の当社株式売却による減少の当社帰属分6,763株である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	60
合計		—	—	—	—	—	60

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,016	6.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	6,015	6.0	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	6,012	利益剰余金	6.0	平成19年3月31日	平成19年6月6日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,064,381,817	—	—	1,064,381,817
合計	1,064,381,817	—	—	1,064,381,817
自己株式				
普通株式（注）1, 2	76,246,000	611,353	1,661,657	75,195,696
合計	76,246,000	611,353	1,661,657	75,195,696

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加611,353株は、単元未満株式の買取による増加572,253株及び持分法適用の関連会社の当社株式取得による増加の当社帰属分39,100株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,661,657株は、単元未満株式の売渡による減少133,657株と株式報酬型ストックオプション行使への充当28,000株、特種東海ホールディングス株式会社及び特種製紙株式会社との資本提携に伴う自己株式の処分1,500,000株による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	115
	合計	—	—	—	—	—	115

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	6,012	6.0	平成19年3月31日	平成19年6月6日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	6,020	6.0	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	6,019	利益剰余金	6.0	平成20年3月31日	平成20年6月5日

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">機械装置及 び運搬具</th> <th style="width: 20%;">工具器具 備品</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 30%;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">36,252</td> <td style="text-align: right;">15,221</td> <td style="text-align: right;">3,217</td> <td style="text-align: right;">54,691</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">19,303</td> <td style="text-align: right;">7,697</td> <td style="text-align: right;">2,023</td> <td style="text-align: right;">29,024</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">16,945</td> <td style="text-align: right;">7,520</td> <td style="text-align: right;">1,194</td> <td style="text-align: right;">25,659</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及 び運搬具	工具器具 備品	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	36,252	15,221	3,217	54,691	減価償却累計額相当額	19,303	7,697	2,023	29,024	減損損失累計額相当額	3	4	—	7	期末残高相当額	16,945	7,520	1,194	25,659					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">機械装置及 び運搬具</th> <th style="width: 20%;">工具器具 備品</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 30%;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">33,891</td> <td style="text-align: right;">15,520</td> <td style="text-align: right;">2,576</td> <td style="text-align: right;">51,987</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,583</td> <td style="text-align: right;">8,048</td> <td style="text-align: right;">1,618</td> <td style="text-align: right;">27,250</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">16,306</td> <td style="text-align: right;">7,469</td> <td style="text-align: right;">958</td> <td style="text-align: right;">24,734</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及 び運搬具	工具器具 備品	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	33,891	15,520	2,576	51,987	減価償却累計額相当額	17,583	8,048	1,618	27,250	減損損失累計額相当額	1	1	—	3	期末残高相当額	16,306	7,469	958	24,734
	機械装置及 び運搬具	工具器具 備品	その他	合計																																																													
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																													
取得価額相当額	36,252	15,221	3,217	54,691																																																													
減価償却累計額相当額	19,303	7,697	2,023	29,024																																																													
減損損失累計額相当額	3	4	—	7																																																													
期末残高相当額	16,945	7,520	1,194	25,659																																																													
	機械装置及 び運搬具	工具器具 備品	その他	合計																																																													
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																													
取得価額相当額	33,891	15,520	2,576	51,987																																																													
減価償却累計額相当額	17,583	8,048	1,618	27,250																																																													
減損損失累計額相当額	1	1	—	3																																																													
期末残高相当額	16,306	7,469	958	24,734																																																													
<p>なお、取得価額相当額は、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p>					<p>なお、取得価額相当額は、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p>																																																												
②未経過リース料期末残高相当額等及びリース資産減損勘定期末残高					②未経過リース料期末残高相当額等及びリース資産減損勘定期末残高																																																												
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,514</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">18,139</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25,654</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	7,514	百万円	1年超	18,139		合計	25,654						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,415</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,318</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">24,734</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	7,415	百万円	1年超	17,318		合計	24,734																																											
1年内	7,514	百万円																																																															
1年超	18,139																																																																
合計	25,654																																																																
1年内	7,415	百万円																																																															
1年超	17,318																																																																
合計	24,734																																																																
リース資産減損勘定期末残高	7 百万円				リース資産減損勘定期末残高	3 百万円																																																											
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p>					<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p>																																																												
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,005</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,993</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	8,005	百万円	リース資産減損勘定の取崩額	12		減価償却費相当額	7,993		減損損失	—						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,140</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,136</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	8,140	百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3		減価償却費相当額	8,136		減損損失	—																																					
支払リース料	8,005	百万円																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	12																																																																
減価償却費相当額	7,993																																																																
減損損失	—																																																																
支払リース料	8,140	百万円																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	3																																																																
減価償却費相当額	8,136																																																																
減損損失	—																																																																
④減価償却費相当額の算定方法					④減価償却費相当額の算定方法																																																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。					同左																																																												
					2 オペレーティング・リース取引																																																												
					未経過リース料																																																												
					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">77</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">211</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">288</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	77	百万円	1年超	211		合計	288																																																				
1年内	77	百万円																																																															
1年超	211																																																																
合計	288																																																																

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	9	10	0
	国債・地方債等	—	—	—
合計		9	10	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	41,521	134,489	92,967
	債券(国債・地方債等)	8	8	0
	その他	1,736	2,785	1,049
	小計	43,265	137,283	94,017
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,078	5,693	△385
	債券(国債・地方債等)	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	6,078	5,693	△385
合計		49,344	142,976	93,632

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
13,408	8,726	△415

4 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 債券(国債・地方債等)	6
(2) その他有価証券 非上場株式 優先出資証券	17,759 999

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	0	23	1	—
社債	—	—	—	—
その他	0	—	—	—
合計	1	23	1	—

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	9	10	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
合計		9	10	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	40,374	90,589	50,214
	債券（国債・地方債等）	8	8	0
	その他	—	—	—
	小計	40,382	90,597	50,215
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,287	10,119	△3,167
	債券（国債・地方債等）	—	—	—
	その他	1,736	1,359	△376
	小計	15,023	11,479	△3,544
合計		55,406	102,077	46,670

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
593	351	△3

4 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 債券（国債・地方債等）	5
(2) その他有価証券 非上場株式	16,769
優先出資証券	999

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	4	19	0	—
社債	—	—	—	—
その他	0	—	—	—
合計	4	19	0	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>① 取引の内容、取組方針、利用目的</p> <p>当社グループは、通常業務を遂行する上で発生する為替リスク、金利リスクについて、デリバティブ取引を行うことで効率的に管理している。</p> <p>通貨関連では、原燃料の輸入による外貨建買入債務や製品輸出による外貨建売掛債権について、為替レートの変動に伴い発生するリスクに対し為替先物予約を行うことでリスク軽減を図っている。</p> <p>金利関連では、借入金に係る調達コストの削減と金利変動リスクの軽減を目的に、金利スワップを利用している。</p> <p>なお、当社グループは投機を目的としたデリバティブ取引は行っておらず、上記取引はいずれも債権・債務の範囲内に限定している。</p> <p>(ヘッジ会計の方法)</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象)</p> <p>外貨建金銭債権債務については先物為替予約を、借入金、貸付金については金利スワップをそれぞれヘッジ手段としている。</p> <p>(ヘッジ方針)</p> <p>当社グループリスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしている。</p> <p>(ヘッジの有効性評価の方法)</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしている。</p> <p>② 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループの利用しているデリバティブ取引自体にも、市場の変化によるリスクや、取引先の債務不履行等による信用リスクは付随している。</p> <p>しかし、当社グループのデリバティブ取引は資産・負債の有するリスクを効果的に相殺しており、市場リスクは重要なものではない。また、取引先も長期にわたり債務の履行が確実な金融機関に限定しているため、信用リスク上もほとんど問題ないものと認識している。</p> <p>③ リスクの管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行及び管理は、当社においては財務部、その他連結子会社においては、原料調達部門または事務担当部門内で行っている。</p> <p>取引の執行は担当部長及び担当役員の認可事項であり、各担当部内では取引の残高状況、評価損益を把握し、随時担当部長に報告している。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項</p> <p>当連結会計年度におけるデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しているため記載を省略している。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>① 取引の内容、取組方針、利用目的 同左</p> <p>② 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>③ リスクの管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、一部の国内連結子会社においては、確定拠出型の制度を採用している。さらに、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けている。また、当社においては退職給付信託を設定している。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">△201,770百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">138,334</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△63,436</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">31,821</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△11,521</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">(注) 1 △43,136</td> </tr> </table> <p>(注) 1 一部の移籍者に対し、退職給付会計に準拠した数理計算によらない割増退職金で、翌連結会計年度以降に支払いが見込まれる分割支払見込額の現価額4,858百万円を、退職給付引当金に含めて計上している。</p> <p>2 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	△201,770百万円	ロ 年金資産	138,334	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△63,436	ニ 未認識数理計算上の差異	31,821	ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△11,521	ヘ 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	(注) 1 △43,136	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">△195,393百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">121,025</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△74,368</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">44,131</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△10,344</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表 計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">(注) 1 △40,581</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">10,144</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△50,726</td> </tr> </table> <p>(注) 1 一部の移籍者に対し、退職給付会計に準拠した数理計算によらない割増退職金で、翌連結会計年度以降に支払いが見込まれる分割支払見込額の現価額5,073百万円を、退職給付引当金に含めて計上している。</p> <p>2 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	△195,393百万円	ロ 年金資産	121,025	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△74,368	ニ 未認識数理計算上の差異	44,131	ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△10,344	ヘ 連結貸借対照表 計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	(注) 1 △40,581	ト 前払年金費用	10,144	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△50,726
イ 退職給付債務	△201,770百万円																												
ロ 年金資産	138,334																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△63,436																												
ニ 未認識数理計算上の差異	31,821																												
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△11,521																												
ヘ 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	(注) 1 △43,136																												
イ 退職給付債務	△195,393百万円																												
ロ 年金資産	121,025																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△74,368																												
ニ 未認識数理計算上の差異	44,131																												
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△10,344																												
ヘ 連結貸借対照表 計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	(注) 1 △40,581																												
ト 前払年金費用	10,144																												
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△50,726																												

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">4,371百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,142</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△2,785</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,292</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,237</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,784</td> </tr> </table> <p>(注) 1 特別損失に計上した「特別退職金18,244百万円」は割増退職金等であり、上記退職給付費用に含まれていない。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p>	イ	勤務費用	4,371百万円	ロ	利息費用	4,142	ハ	期待運用収益	△2,785	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,292	ホ	過去勤務債務の費用処理額	△1,237	へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)		7,784	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">5,889百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,096</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△2,844</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,073</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,301</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,912</td> </tr> </table> <p>(注) 1 特別損失に計上した「特別退職金4,154百万円」は割増退職金等であり、上記退職給付費用に含まれていない。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p>	イ	勤務費用	5,889百万円	ロ	利息費用	4,096	ハ	期待運用収益	△2,844	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	4,073	ホ	過去勤務債務の費用処理額	△1,301	へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)		9,912
イ	勤務費用	4,371百万円																																			
ロ	利息費用	4,142																																			
ハ	期待運用収益	△2,785																																			
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,292																																			
ホ	過去勤務債務の費用処理額	△1,237																																			
へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)		7,784																																			
イ	勤務費用	5,889百万円																																			
ロ	利息費用	4,096																																			
ハ	期待運用収益	△2,844																																			
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	4,073																																			
ホ	過去勤務債務の費用処理額	△1,301																																			
へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)		9,912																																			
<p>4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 45%;">退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td>2.0%~2.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td>1.0%~2.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額 の処理年数</td> <td>発生時の従業員の平均残存 勤務期間による定額法によ り、費用処理している。</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異 の処理年数</td> <td>発生時の従業員の平均残存 勤務期間による定額法によ り翌連結会計年度から費用 処理することとしている。</td> </tr> </table>	イ	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.0%~2.5%	ハ	期待運用収益率	1.0%~2.5%	ニ	過去勤務債務の額 の処理年数	発生時の従業員の平均残存 勤務期間による定額法によ り、費用処理している。	ホ	数理計算上の差異 の処理年数	発生時の従業員の平均残存 勤務期間による定額法によ り翌連結会計年度から費用 処理することとしている。	<p>4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 45%;">退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">同左</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額 の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異 の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> </table>	イ	退職給付見込額の 期間配分方法	同左	ロ	割引率	同左	ハ	期待運用収益率	同左	ニ	過去勤務債務の額 の処理年数	同左	ホ	数理計算上の差異 の処理年数	同左						
イ	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																			
ロ	割引率	2.0%~2.5%																																			
ハ	期待運用収益率	1.0%~2.5%																																			
ニ	過去勤務債務の額 の処理年数	発生時の従業員の平均残存 勤務期間による定額法によ り、費用処理している。																																			
ホ	数理計算上の差異 の処理年数	発生時の従業員の平均残存 勤務期間による定額法によ り翌連結会計年度から費用 処理することとしている。																																			
イ	退職給付見込額の 期間配分方法	同左																																			
ロ	割引率	同左																																			
ハ	期待運用収益率	同左																																			
ニ	過去勤務債務の額 の処理年数	同左																																			
ホ	数理計算上の差異 の処理年数	同左																																			

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 60百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 140,000株
付与日	平成18年8月15日
権利確定条件	平成19年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	自 平成18年定時株主総会 (平成18年6月29日) 至 平成19年定時株主総会
権利行使期間	自 平成18年8月16日 至 平成38年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	140,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	140,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	579

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	37.208%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	12円/株
無リスク利率 (注) 4	1.854%

(注) 1. 10年間(平成8年8月15日～平成18年8月15日まで)の株価実績に基づき算定した。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

3. 平成18年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りである。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 70百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 140,000株	普通株式 145,000株
付与日	平成18年8月15日	平成19年7月13日
権利確定条件	平成19年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成20年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	自 平成18年定時株主総会 （平成18年6月29日） 至 平成19年定時株主総会	自 平成19年定時株主総会 （平成19年6月28日） 至 平成20年定時株主総会
権利行使期間	自 平成18年8月16日 至 平成38年6月30日	自 平成19年7月14日 至 平成39年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	140,000	—
付与	—	145,000
失効	—	—
権利確定	140,000	—
未確定残	—	145,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	140,000	—
権利行使	28,000	—
失効	—	—
未行使残	112,000	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	580	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	464

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	36.494%
予想残存期間 (注) 2	10.5年
予想配当 (注) 3	12円/株
無リスク利率 (注) 4	1.960%

(注) 1. 10.5年間 (平成9年1月13日～平成19年7月13日まで) の株価実績に基づき算定した。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

3. 平成19年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りである。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用している。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">20,551百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,968</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産関係</td> <td style="text-align: right;">9,840</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券等</td> <td style="text-align: right;">8,120</td> </tr> <tr> <td>未払賞与損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,565</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,329</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,432</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>67,808</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△24,487</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">43,321</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△38,149</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△18,489</td> </tr> <tr> <td>資産の時価評価による簿価修正額</td> <td style="text-align: right;">△14,305</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産関係</td> <td style="text-align: right;">△4,032</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">△1,545</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,293</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△77,816</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>△34,495</u></td> </tr> </table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	20,551百万円	繰越欠損金	11,968	有形固定資産関係	9,840	投資有価証券等	8,120	未払賞与損金算入限度超過額	6,565	貸倒引当金	3,329	その他	7,432	繰延税金資産小計	<u>67,808</u>	評価性引当額	<u>△24,487</u>	繰延税金資産合計	43,321	その他有価証券評価差額金	△38,149	固定資産圧縮積立金	△18,489	資産の時価評価による簿価修正額	△14,305	有形固定資産関係	△4,032	特別償却準備金	△1,545	その他	△1,293	繰延税金負債合計	<u>△77,816</u>	繰延税金負債の純額	<u>△34,495</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">19,503百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">17,782</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産関係</td> <td style="text-align: right;">9,561</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券等</td> <td style="text-align: right;">7,316</td> </tr> <tr> <td>未払賞与損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,247</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4,772</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,595</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>72,778</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△27,585</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">45,193</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△19,025</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△17,805</td> </tr> <tr> <td>資産の時価評価による簿価修正額</td> <td style="text-align: right;">△14,265</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産関係</td> <td style="text-align: right;">△3,851</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">△1,975</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,578</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△58,503</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>△13,309</u></td> </tr> </table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	19,503百万円	繰越欠損金	17,782	有形固定資産関係	9,561	投資有価証券等	7,316	未払賞与損金算入限度超過額	6,247	貸倒引当金	4,772	その他	7,595	繰延税金資産小計	<u>72,778</u>	評価性引当額	<u>△27,585</u>	繰延税金資産合計	45,193	その他有価証券評価差額金	△19,025	固定資産圧縮積立金	△17,805	資産の時価評価による簿価修正額	△14,265	有形固定資産関係	△3,851	特別償却準備金	△1,975	その他	△1,578	繰延税金負債合計	<u>△58,503</u>	繰延税金負債の純額	<u>△13,309</u>
退職給付引当金損金算入限度超過額	20,551百万円																																																																								
繰越欠損金	11,968																																																																								
有形固定資産関係	9,840																																																																								
投資有価証券等	8,120																																																																								
未払賞与損金算入限度超過額	6,565																																																																								
貸倒引当金	3,329																																																																								
その他	7,432																																																																								
繰延税金資産小計	<u>67,808</u>																																																																								
評価性引当額	<u>△24,487</u>																																																																								
繰延税金資産合計	43,321																																																																								
その他有価証券評価差額金	△38,149																																																																								
固定資産圧縮積立金	△18,489																																																																								
資産の時価評価による簿価修正額	△14,305																																																																								
有形固定資産関係	△4,032																																																																								
特別償却準備金	△1,545																																																																								
その他	△1,293																																																																								
繰延税金負債合計	<u>△77,816</u>																																																																								
繰延税金負債の純額	<u>△34,495</u>																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	19,503百万円																																																																								
繰越欠損金	17,782																																																																								
有形固定資産関係	9,561																																																																								
投資有価証券等	7,316																																																																								
未払賞与損金算入限度超過額	6,247																																																																								
貸倒引当金	4,772																																																																								
その他	7,595																																																																								
繰延税金資産小計	<u>72,778</u>																																																																								
評価性引当額	<u>△27,585</u>																																																																								
繰延税金資産合計	45,193																																																																								
その他有価証券評価差額金	△19,025																																																																								
固定資産圧縮積立金	△17,805																																																																								
資産の時価評価による簿価修正額	△14,265																																																																								
有形固定資産関係	△3,851																																																																								
特別償却準備金	△1,975																																																																								
その他	△1,578																																																																								
繰延税金負債合計	<u>△58,503</u>																																																																								
繰延税金負債の純額	<u>△13,309</u>																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等の永久損金不算入</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資利益</td> <td style="text-align: right;">△3.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>52.5</u></td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等の永久損金不算入	2.7	住民税均等割	1.2	税額控除	0.7	持分法による投資利益	△3.4	評価性引当額	9.2	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>52.5</u>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等の永久損金不算入</td> <td style="text-align: right;">3.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資利益</td> <td style="text-align: right;">△6.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>48.6</u></td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等の永久損金不算入	3.5	住民税均等割	1.9	税額控除	0.1	持分法による投資利益	△6.9	評価性引当額	7.1	その他	2.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>48.6</u>																																								
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																								
交際費等の永久損金不算入	2.7																																																																								
住民税均等割	1.2																																																																								
税額控除	0.7																																																																								
持分法による投資利益	△3.4																																																																								
評価性引当額	9.2																																																																								
その他	1.4																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>52.5</u>																																																																								
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																								
交際費等の永久損金不算入	3.5																																																																								
住民税均等割	1.9																																																																								
税額控除	0.1																																																																								
持分法による投資利益	△6.9																																																																								
評価性引当額	7.1																																																																								
その他	2.2																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>48.6</u>																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	紙パルプ 製品事業 (百万円)	紙加工 製品事業 (百万円)	木材・緑化 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	689,544	438,617	49,032	88,541	1,265,735	(—)	1,265,735
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	68,335	6,713	30,016	126,101	231,167	(231,167)	—
計	757,880	445,330	79,048	214,642	1,496,902	(231,167)	1,265,735
営業費用	722,448	431,229	76,748	203,546	1,433,974	(231,425)	1,202,548
営業利益	35,431	14,100	2,300	11,096	62,928	258	63,186
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	1,147,831	443,706	112,294	149,109	1,852,941	(62,426)	1,790,515
減価償却費	59,447	16,366	948	3,667	80,430	(—)	80,430
減損損失	920	876	27	25	1,849	(—)	1,849
資本的支出	89,648	17,129	1,267	2,974	111,019	(—)	111,019

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
	紙パルプ 製品事業 (百万円)	紙加工 製品事業 (百万円)	木材・緑化 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	721,911	464,099	44,144	88,224	1,318,380	(—)	1,318,380
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	77,811	3,002	31,823	122,876	235,513	(235,513)	—
計	799,722	467,102	75,968	211,101	1,553,894	(235,513)	1,318,380
営業費用	782,390	453,892	72,650	203,174	1,512,107	(235,850)	1,276,257
営業利益	17,331	13,210	3,317	7,927	41,786	336	42,122
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	1,146,700	460,353	104,541	122,223	1,833,819	(52,307)	1,781,512
減価償却費	67,202	17,511	477	3,609	88,800	(—)	88,800
減損損失	200	196	132	731	1,262	(—)	1,262
資本的支出	84,157	14,231	945	1,977	101,312	(—)	101,312

(注) 1 事業の種類は、製品の種類・性質及び製造方法の相違等を勘案して区分している。

2 各事業の主な製品

紙パルプ製品事業……………新聞用紙、印刷・情報用紙、包装用紙、衛生用紙、雑種紙、段ボール原紙、白板紙、パルプ他

紙加工製品事業……………段ボール、紙器、感熱記録紙、粘着紙、紙おむつ、紙袋製品他

木材・緑化事業……………木材、造林、緑化

その他の事業……………不動産、コーンスターチ、機械、その他

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれている。

4 当連結会計年度の減損損失のうち486百万円については特別損失の事業整理損失に計上しており、その他事業に同額計上している。

5 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

① 役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」を適用している。これにより当連結会計年度の営業費用は、紙パルプ製品事業が180百万円、紙加工製品事業が76百万円、木材・緑化事業が11百万円、その他の事業が86百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

② スtock・オプション等に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「Stock・オプション等に関する会計基準」を適用している。これにより当連結会計年度の営業費用は、紙パルプ製品事業が56百万円、紙加工製品事業が3百万円、木材・緑化事業が0百万円、その他の事業が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更している。これにより当連結会計年度の営業費用は、紙パルプ製品事業が1,020百万円、紙加工製品事業が276百万円、木材・緑化事業が12百万円、その他の事業が44百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

なお、「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、一部の連結子会社を除き、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより当連結会計年度の営業費用は、紙パルプ製品事業が5,640百万円、紙加工製品事業が751百万円、木材・緑化事業が37百万円、その他の事業が80百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域における売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略している。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域における売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略している。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	国際紙パルプ商事(株)	東京都中央区	3,192	紙・板紙・紙加工品・パルプ・化成品・紙関連機器・包装資材・その他関連商品の売買及び輸出入、不動産の賃貸、倉庫業	直接 20.4 間接 0.4	なし	当社製品の主要代理店	紙製品の販売	116,585	受取手形及び売掛金	27,282
関連会社	日伯紙パルプ資源開発(株)	東京都中央区	61,788	ブラジルにおけるパルプ製造会社の経営及びパルプの輸入販売	直接 39.5 間接 0.3	当社役員が兼任 2人	当社に輸入パルプを販売	債務保証	—	債務保証	21,947

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税及び地方消費税を含まず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 紙製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定している。
- ② 債務保証については、金融機関よりの借入金等に対して当社が保証を行っている。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	国際紙パルプ商事(株)	東京等中央区	3,442	紙・板紙・紙加工品・パルプ・化成品・紙関連機器・包装資材・その他関連商品の売買及び輸出入、不動産の賃貸、倉庫業	直接 19.0 間接 1.6	なし	当社製品の主要代理店	紙製品の販売	130,493	受取手形及び売掛金	9,919
関連会社	日伯紙パルプ資源開発(株)	東京都中央区	61,788	ブラジルにおけるパルプ製造会社の経営及びパルプの輸入販売	直接 39.5 間接 0.3	当社役員が兼任 2人	当社に輸入パルプを販売	債務保証	—	債務保証	18,561

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税及び地方消費税を含まず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 紙製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定している。
- ② 債務保証については、金融機関よりの借入金等に対して当社が保証を行っている。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	526.36円	1株当たり純資産額	500.39円
1株当たり当期純利益金額	17.35円	1株当たり当期純利益金額	11.90円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	17.34円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	11.90円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	17,150	11,768
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	17,150	11,768
期中平均株式数(千株)	988,711	988,909
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	87	223
(うち新株予約権(千株))	(87)	(223)

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (平成年月日)	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (平成年月日)
王子製紙㈱	第19回 無担保社債	12. 11. 14	20,000 (20,000)	—	1.83	なし	19. 11. 14
王子製紙㈱	第20回 無担保社債	12. 11. 14	20,000	20,000	2.43	なし	22. 11. 12
王子製紙㈱	第21回 無担保社債	15. 8. 19	20,000	20,000	0.83	なし	22. 8. 19
王子製紙㈱	第22回 無担保社債	15. 8. 19	20,000	20,000	1.25	なし	25. 8. 19
王子製紙㈱	第23回 無担保社債	16. 7. 23	20,000	20,000	1.47	なし	23. 7. 22
王子製紙㈱	第24回 無担保社債	16. 7. 23	20,000	20,000	2.01	なし	26. 7. 23
合計	—	—	120,000 (20,000)	100,000	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額であり内数である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	40,000	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190,153	189,951	1.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,441	72,073	1.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	327,505	324,635	1.51	平成21年4月～ 平成63年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー (1年内返済)	164,000	165,000	0.67	—
合計	700,100	751,660	—	—

(注) 1 上記「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率である。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	52,927	17,448	4,208	75,417

(2) 【その他】

特に記載する事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		15,224		6,623		
2 受取手形	※2	1,418		1,298		
3 売掛金	※7	142,143		99,121		
4 有価証券	※2	0		0		
5 商品		2,936		2,295		
6 製品		34,850		34,721		
7 販売用不動産		54		14		
8 原材料		18,481		21,123		
9 仕掛品		7,920		7,992		
10 貯蔵品		2,624		2,838		
11 前払費用		42		41		
12 繰延税金資産		4,519		4,335		
13 短期貸付金		26		48		
14 関係会社短期貸付金		238,684		244,189		
15 未収入金	※2	21,809		23,591		
16 その他		1,586		1,098		
貸倒引当金		△6,595		△8,751		
流動資産合計		485,730	34.3	440,584	31.6	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※4	214,326		215,530		
減価償却累計額	※6	133,203	81,123	136,743	78,787	
(2) 構築物	※4	81,461		81,635		
減価償却累計額	※6	54,621	26,839	55,808	25,826	
(3) 機械装置	※4	1,158,194		1,178,603		
減価償却累計額	※6	947,539	210,654	970,518	208,085	
(4) 車輛運搬具		1,281		1,273		
減価償却累計額	※6	1,157	123	1,174	99	
(5) 工具器具備品		29,752		29,054		
減価償却累計額	※6	25,818	3,933	25,686	3,368	
(6) 土地	※4		83,615		83,480	
(7) 林地	※1		15,614		15,612	
(8) 植林立木	※1 ※4		23,411		23,367	
(9) 建設仮勘定	※4		24,860		38,288	
有形固定資産合計		470,177	33.2	476,916	34.2	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産						
(1) 特許権			6		4	
(2) 借地権			15		15	
(3) ソフトウェア			2,594		3,483	
(4) 電話利用権			74		74	
(5) 専用側線利用権			130		124	
(6) その他			113		120	
無形固定資産合計			2,934	0.2	3,823	0.2
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			148,090		110,044	
(2) 関係会社株式	※1		254,698		255,149	
(3) 出資金			174		174	
(4) 関係会社出資金			31,761		79,379	
(5) 長期貸付金			30		16	
(6) 従業員長期貸付金			15		15	
(7) 関係会社長期貸付金	※1		17,761		15,445	
(8) 破産更生債権等			24		24	
(9) 長期前払費用			2,215		2,137	
(10) 前払年金費用			—		9,875	
(11) その他			4,598		4,413	
貸倒引当金			△1,188		△2,357	
投資その他の資産合計			458,183	32.3	474,320	34.0
固定資産合計			931,295	65.7	955,059	68.4
資産合計			1,417,026	100.0	1,395,644	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形	※7		221		250	
2 買掛金	※2		110,387		103,968	
3 短期借入金			175,185		171,786	
4 1年内返済長期借入金	※1		13,288		68,759	
5 コマーシャルペーパー			164,000		165,000	
6 1年内償還予定社債			20,000		—	
7 未払金	※2		21,634		14,626	
8 未払費用			20,817		19,762	
9 未払法人税等			392		355	
10 預り金			1,193		1,259	
11 設備関係支払手形	※7		144		76	
12 その他			64		768	
流動負債合計			527,330	37.2	546,614	39.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
II 固定負債						
1 社債			100,000		100,000	
2 長期借入金	※1		314,421		315,446	
3 長期未払金			470		690	
4 繰延税金負債			35,346		16,067	
5 退職給付引当金			17,813		24,732	
6 役員退職慰労引当金			98		44	
7 環境安全対策引当金			938		965	
8 特別修繕引当金			47		62	
9 長期預り金			287		189	
固定負債合計			469,423	33.1	458,197	32.8
負債合計			996,754	70.3	1,004,812	72.0
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			103,880	7.3	103,880	7.4
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		108,640			108,640	
(2) その他資本剰余金		1,506			1,561	
資本剰余金合計			110,146	7.8	110,202	7.9
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		24,646			24,646	
(2) その他利益剰余金						
原木単価調整準備金		2,800			2,800	
従業員退職手当積立金		411			411	
固定資産圧縮積立金		21,112			20,439	
特別償却準備金		1,579			2,384	
海外投資等損失準備金		656			697	
別途積立金		142,518			125,518	
繰越利益剰余金		△4,143			8,247	
利益剰余金合計			189,582	13.4	185,145	13.3
4 自己株式			△35,891	△2.5	△35,254	△2.5
株主資本合計			367,718	26.0	363,973	26.1
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金			52,419	3.7	26,634	1.9
2 繰延ヘッジ損益			72	0.0	107	0.0
評価・換算差額等合計			52,492	3.7	26,742	1.9
III 新株予約権			60	0.0	115	0.0
純資産合計			420,271	29.7	390,831	28.0
負債純資産合計			1,417,026	100.0	1,395,644	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 4						
1 製品売上高		505,980			527,406		
2 商品売上高		62,408	568,389	100.0	65,171	592,577	100.0
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		3,246			2,936		
2 期首製品たな卸高		35,165			34,850		
3 当期製品製造原価	※ 1	384,937			420,516		
4 当期商品仕入高	※ 4	57,513			60,155		
合計		480,862			518,458		
5 期末商品たな卸高	※ 2	2,936			2,295		
6 期末製品たな卸高	※ 2	34,850			34,721		
7 原材料評価損	※ 3	95	443,171	78.0	192	481,634	81.3
売上総利益			125,218	22.0		110,943	18.7
III 販売費及び一般管理費	※ 1						
1 販売諸掛		73,963			74,391		
2 製品保管費		4,116			3,714		
3 役員報酬		739			607		
4 従業員給与・手当等		13,348			12,810		
5 退職給付費用		1,640			1,675		
6 減価償却費		1,840			1,850		
7 その他		11,895	107,543	18.9	11,876	106,927	18.0
営業利益			17,674	3.1		4,016	0.7
IV 営業外収益							
1 受取利息	※ 4	2,836			3,639		
2 有価証券利息		8			—		
3 受取配当金	※ 4	5,115			16,395		
4 技術使用料	※ 4	605			610		
5 賃貸料	※ 4	1,025			981		
6 経営指導料	※ 4	4,336			4,340		
7 為替差益		134			—		
8 その他		1,601	15,664	2.7	1,485	27,452	4.6
V 営業外費用							
1 支払利息		5,388			7,426		
2 社債利息		2,953			1,831		
3 山林関係費用		647			651		
4 為替差損		—			1,789		
5 その他		1,489	10,479	1.8	2,516	14,215	2.4
経常利益			22,859	4.0		17,254	2.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4 ※5 ※6	1,548			335		
2 投資有価証券売却益		8,201			44		
3 貸倒引当金戻入益		277	10,026	1.8	128	507	0.1
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損		218			373		
2 関係会社株式評価損		11,155			—		
3 貸倒引当金繰入額		2,215			3,824		
4 関係会社整理損失		40			—		
5 関係会社株式売却損		389			—		
6 特別退職金	※7	17,582			3,486		
7 減損損失	※8	752			447		
8 環境安全対策費用		621			285		
9 災害損失		—			532		
10 事業整理損失		—			136		
11 生産体制再構築費用	※9	2,563			—		
12 T O B 関連費用		976			—		
13 固定資産圧縮損		122			2		
14 固定資産除却損		4,916	41,553	7.3	2,353	11,442	1.9
税引前当期純利益 又は純損失(△)			△8,666	△1.5		6,319	1.1
法人税、住民税 及び事業税		380			148		
法人税等調整額		978	1,359	0.3	△1,426	△1,277	△0.2
当期純利益 又は純損失(△)			△10,026	△1.8		7,597	1.3

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		251,230	65.2	282,687	67.2
II 労務費		33,784	8.8	32,233	7.7
III 経費		100,046	26.0	105,667	25.1
当期製造費用		385,062	100.0	420,588	100.0
期首仕掛品たな卸高		7,795		7,920	
期末仕掛品たな卸高		7,920		7,992	
当期製品製造原価		384,937		420,516	

(注) 1 原価計算の方法は、半期(6か月)毎に原価差額を一括して調整する加工費工程別原価計算方式である。
(上半期(4月1日～9月30日)及び下半期(10月1日～3月31日)分の積上げである。)

2 経費の内訳は次のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	40,033百万円	45,854百万円
電力費	10,037	11,181
その他	49,976	48,632

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本														自己株式	株主資本 合計
	資本剰余金				利益剰余金											
	資本金	資本準備金	その他 資本剰 余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金							利益剰余 金合計			
						原単価 調整準備 金	従業員退 職手当積 立金	固定資産 圧縮積立 金	特別償却 準備金	海外投資 等損失準 備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	103,880	108,640	1,500	110,140	24,646	2,800	411	20,404	1,279	626	142,518	19,101	211,788	△35,463	390,346	
事業年度中の変動 額																
利益処分による固 定資産圧縮積立金 の繰入								2,032				△2,032	—		—	
固定資産圧縮積立 金の繰入								663				△663	—		—	
利益処分による固 定資産圧縮積立金 の取崩								△997				997	—		—	
固定資産圧縮積立 金の取崩								△990				990	—		—	
利益処分による特 別償却準備金の繰 入									199			△199	—		—	
特別償却準備金の 繰入									1,006			△1,006	—		—	
利益処分による特 別償却準備金の取 崩									△586			586	—		—	
特別償却準備金の 取崩									△319			319	—		—	
利益処分による海 外投資等損失準備 金繰入										153		△153	—		—	
海外投資等損失準 備金繰入										112		△112	—		—	
利益処分による海 外投資等損失準備 金取崩										△118		118	—		—	
海外投資等損失準 備金取崩										△116		116	—		—	
利益処分による剰 余金の配当												△6,016	△6,016		△6,016	
剰余金の配当												△6,015	△6,015		△6,015	
利益処分による役 員賞与金												△148	△148		△148	
当期純損失												△10,026	△10,026		△10,026	
自己株式の取得														△473	△473	
自己株式の処分			6	6										45	51	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）																
事業年度中の変動 額合計 (百万円)	—	—	6	6	—	—	—	707	300	30	—	△23,244	△22,206	△428	△22,628	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	103,880	108,640	1,506	110,146	24,646	2,800	411	21,112	1,579	656	142,518	△4,143	189,582	△35,891	367,718	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	69,770	—	69,770	—	460,117
事業年度中の変動額					
利益処分による固定資産圧 縮積立金の繰入					—
固定資産圧縮積立金の繰入					—
利益処分による固定資産圧 縮積立金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
利益処分による特別償却準 備金の繰入					—
特別償却準備金の繰入					—
利益処分による特別償却準 備金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
利益処分による海外投資等 損失準備金繰入					—
海外投資等損失準備金繰入					—
利益処分による海外投資等 損失準備金取崩					—
海外投資等損失準備金取崩					—
利益処分による剰余金の配 当					△6,016
剰余金の配当					△6,015
利益処分による役員賞与金					△148
当期純損失					△10,026
自己株式の取得					△473
自己株式の処分					51
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△17,350	72	△17,278	60	△17,217
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△17,350	72	△17,278	60	△39,845
平成19年3月31日 残高 (百万円)	52,419	72	52,492	60	420,271

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本														自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									利益剰余 金合計		
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金										
						原木単価 調整準備 金	従業員退 職手当積 立金	固定資産 圧縮積立 金	特別償却 準備金	海外投資 等損失準 備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31 日 残高 (百万円)	103,880	108,640	1,506	110,146	24,646	2,800	411	21,112	1,579	656	142,518	△4,143	189,582	△35,891	367,718	
事業年度中の 変動額																
固定資産圧縮 積立金の繰入								167				△167	—		—	
固定資産圧縮 積立金の取崩								△840				840	—		—	
特別償却準備 金の繰入									1,225			△1,225	—		—	
特別償却準備 金の取崩									△419			419	—		—	
海外投資等損 失準備金繰入										147		△147	—		—	
海外投資等損 失準備金取崩										△106		106	—		—	
剰余金の配当												△12,033	△12,033		△12,033	
別途積立金の 取崩											△17,000	17,000	—		—	
当期純利益												7,597	7,597		7,597	
自己株式の取 得														△322	△322	
自己株式の処 分			55	55										958	1,014	
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）																
事業年度中の 変動額合計 (百万円)	—	—	55	55	—	—	—	△672	805	40	△17,000	12,390	△4,436	636	△3,744	
平成20年3月31 日 残高 (百万円)	103,880	108,640	1,561	110,202	24,646	2,800	411	20,439	2,384	697	125,518	8,247	185,145	△35,254	363,973	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	52,419	72	52,492	60	420,271
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の繰入					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の繰入					—
特別償却準備金の取崩					—
海外投資等損失準備金繰入					—
海外投資等損失準備金取崩					—
剰余金の配当					△12,033
別途積立金の取崩					—
当期純利益					7,597
自己株式の取得					△322
自己株式の処分					1,014
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△25,785	35	△25,750	54	△25,695
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△25,785	35	△25,750	54	△29,440
平成20年3月31日 残高 (百万円)	26,634	107	26,742	115	390,831

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 ……償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>	<p>満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ ……時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品、商品、原木、仕掛品 ……半期(6か月)ごとの総平均法による低価基準 原材料(除く原木)、貯蔵品 ……移動平均法による低価基準 販売用不動産 ……個別原価法</p>	<p>同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法</p>	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更している。これにより減価償却費は876百万円増加し、営業利益は815百万円、経常利益は817百万円それぞれ減少し、税引前当期純利益は817百万円減少している。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより減価償却費は5,379百万円増加し、営業利益は4,526百万円、経常利益は4,541百万円それぞれ減少し、税引前当期純利益は4,541百万円減少している。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用している。</p> <p>(1) 貸倒引当金 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理している。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 監査役退職慰労金の支給に備えるため、会社の内規による期末要支給額を計上している。 また、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の役員報酬制度の見直しを行い、退職慰労金制度を廃止し、これに代わる措置として株式報酬型ストックオプション制度を導入した。これに伴い、取締役の過年度職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額と決定したことにより、当該金額を未払計上している。</p>	<p>無形固定資産 定額法 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 監査役退職慰労金の支給に備えるため、会社の内規による期末要支給額を計上している。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 リース取引の処理方法	<p>(4) 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。 また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の一部改正に伴い、廃棄物処分場の埋め立て終了後の維持管理費用に充てるため、その所要見込額を埋め立て終了までの期間配分により計上している。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 石油貯槽の定期修繕費用に充てるため、その所要見込額を次回定期修繕までの期間配分により計上している。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(4) 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。 また、廃棄物処分場の埋め立て終了後の維持管理費用に充てるため、その所要見込額を埋め立て終了までの期間配分により計上している。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p> <p>同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……先物為替予約及び金利スワップ ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び借入金、貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、リスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしている。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎事業年度末(中間会計期間末を含む)に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしている。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1. 役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ148百万円減少し、税引前当期純損失は同額増加している。</p> <p>(2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は420,138百万円である。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(3. ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ60百万円減少し、税引前当期純損失は同額増加している。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																														
<p>※1 担保に供している資産</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>苫小牧工場の下記の固定資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)2,205百万円に対する抵当権を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">林地</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>植林立木</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">299</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">計 459</td> </tr> </table> <p>(ロ)関係会社株式10,473百万円及び関係会社長期貸付金5,087百万円については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)5,977百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。</p> <p>※2 関係会社に対する資産・負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">66,454</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">18,511</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">42,705</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">7,092</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金に対して次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">日伯紙パルプ資源開発㈱</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">21,947百万円</td> </tr> <tr> <td>Alpac Forest Products Inc.</td> <td style="text-align: right;">4,383</td> </tr> <tr> <td>アピカ㈱</td> <td style="text-align: right;">1,472</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">3,345</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,697</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">計 33,845</td> </tr> </table> <p>(注)①日伯紙パルプ資源開発㈱に対する保証債務は、当社負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は34,550百万円である。</p> <p>②その他に対する保証債務には、連帯保証債務の当社負担額269百万円が含まれており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円である。</p> <p>③その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額101百万円を控除して記載している。</p>	林地	簿価	159百万円	植林立木	"	299			計 459	受取手形	142百万円	売掛金	66,454	未収入金	18,511	買掛金	42,705	未払金	7,092	日伯紙パルプ資源開発㈱	21,947百万円	Alpac Forest Products Inc.	4,383	アピカ㈱	1,472	従業員	3,345	その他	2,697	計 33,845		<p>※1 担保に供している資産</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>苫小牧工場の下記の固定資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)2,205百万円に対する抵当権を設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">林地</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">簿価</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>植林立木</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">299</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">計 458</td> </tr> </table> <p>(ロ)関係会社株式10,529百万円及び関係会社長期貸付金4,730百万円については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)4,822百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。</p> <p>※2 関係会社に対する資産・負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">69,195</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">17,043</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">40,044</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,539</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金に対して次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">日伯紙パルプ資源開発㈱</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">18,561百万円</td> </tr> <tr> <td>Alpac Forest Products Inc.</td> <td style="text-align: right;">3,920</td> </tr> <tr> <td>アピカ㈱</td> <td style="text-align: right;">1,487</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">3,033</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,840</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">計 31,843</td> </tr> </table> <p>(注)①日伯紙パルプ資源開発㈱に対する保証債務は、当社負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は29,466百万円である。</p> <p>②その他に対する保証債務には、連帯保証債務の当社負担額732百万円が含まれており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は1,243百万円である。</p> <p>③その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額105百万円を控除して記載している。</p>	林地	簿価	159百万円	植林立木	"	299			計 458	受取手形	148百万円	売掛金	69,195	未収入金	17,043	買掛金	40,044	未払金	3,539	日伯紙パルプ資源開発㈱	18,561百万円	Alpac Forest Products Inc.	3,920	アピカ㈱	1,487	従業員	3,033	その他	4,840	計 31,843	
林地	簿価	159百万円																																																													
植林立木	"	299																																																													
		計 459																																																													
受取手形	142百万円																																																														
売掛金	66,454																																																														
未収入金	18,511																																																														
買掛金	42,705																																																														
未払金	7,092																																																														
日伯紙パルプ資源開発㈱	21,947百万円																																																														
Alpac Forest Products Inc.	4,383																																																														
アピカ㈱	1,472																																																														
従業員	3,345																																																														
その他	2,697																																																														
計 33,845																																																															
林地	簿価	159百万円																																																													
植林立木	"	299																																																													
		計 458																																																													
受取手形	148百万円																																																														
売掛金	69,195																																																														
未収入金	17,043																																																														
買掛金	40,044																																																														
未払金	3,539																																																														
日伯紙パルプ資源開発㈱	18,561百万円																																																														
Alpac Forest Products Inc.	3,920																																																														
アピカ㈱	1,487																																																														
従業員	3,033																																																														
その他	4,840																																																														
計 31,843																																																															

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																												
<p>※4 直接減額方式による圧縮記帳の当事業年度実施額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">構築物</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">1,367</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> <tr> <td>植林立木</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,688</td> </tr> </table> <p>5 貸出コミットメント（借手側） 当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">総額</td> <td style="text-align: right;">50,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000</td> </tr> </table> <p>※6 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示している。</p> <p>※7 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお当事業年度末日は、金融機関の休日のため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">41 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> </table>	構築物	90百万円	機械装置	1,367	土地	127	植林立木	46	建設仮勘定	56	計	1,688	総額	50,000 百万円	借入実行残高	—	差引額	50,000	受取手形	41 百万円	支払手形	16	設備関係支払手形	8	<p>※4 直接減額方式による圧縮記帳の当事業年度実施額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">構築物</td> <td style="text-align: right;">551百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">825</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>植林立木</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,492</td> </tr> </table> <p>5 貸出コミットメント（借手側） 当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">総額</td> <td style="text-align: right;">50,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000</td> </tr> </table> <p>※6 同左</p> <p>※7 _____</p>	構築物	551百万円	機械装置	825	土地	2	建物	28	植林立木	34	建設仮勘定	50	計	1,492	総額	50,000 百万円	借入実行残高	—	差引額	50,000
構築物	90百万円																																												
機械装置	1,367																																												
土地	127																																												
植林立木	46																																												
建設仮勘定	56																																												
計	1,688																																												
総額	50,000 百万円																																												
借入実行残高	—																																												
差引額	50,000																																												
受取手形	41 百万円																																												
支払手形	16																																												
設備関係支払手形	8																																												
構築物	551百万円																																												
機械装置	825																																												
土地	2																																												
建物	28																																												
植林立木	34																																												
建設仮勘定	50																																												
計	1,492																																												
総額	50,000 百万円																																												
借入実行残高	—																																												
差引額	50,000																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">7,132百万円</div>	※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">6,723百万円</div>																														
※2 低価基準により商品及び製品の一部について評価減を行っている。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">277</td> </tr> </table>	商品	0 百万円	製品	277	計	277	※2 低価基準により製品の一部について評価減を行っている。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品</td> <td style="text-align: right;">464 百万円</td> </tr> </table>	製品	464 百万円																						
商品	0 百万円																														
製品	277																														
計	277																														
製品	464 百万円																														
※3 低価基準による原木・古紙及びパルプ等の評価減である。	※3 同左																														
※4 関係会社との取引のうち主なものは、次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">213,934 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">218,479</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,419</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,253</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">技術使用料</td> <td style="text-align: right;">442</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸料</td> <td style="text-align: right;">664</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">経営指導料</td> <td style="text-align: right;">4,336</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産売却益</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> </table>	売上高	213,934 百万円	仕入高	218,479	受取利息	2,419	受取配当金	3,253	技術使用料	442	賃貸料	664	経営指導料	4,336	固定資産売却益	89	※4 関係会社との取引のうち主なものは、次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">232,142 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">217,869</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">3,048</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">14,002</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">技術使用料</td> <td style="text-align: right;">452</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸料</td> <td style="text-align: right;">2,030</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">経営指導料</td> <td style="text-align: right;">4,340</td> </tr> </table>	売上高	232,142 百万円	仕入高	217,869	受取利息	3,048	受取配当金	14,002	技術使用料	452	賃貸料	2,030	経営指導料	4,340
売上高	213,934 百万円																														
仕入高	218,479																														
受取利息	2,419																														
受取配当金	3,253																														
技術使用料	442																														
賃貸料	664																														
経営指導料	4,336																														
固定資産売却益	89																														
売上高	232,142 百万円																														
仕入高	217,869																														
受取利息	3,048																														
受取配当金	14,002																														
技術使用料	452																														
賃貸料	2,030																														
経営指導料	4,340																														
※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,397 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,548</td> </tr> </table>	土地	1,397 百万円	その他	151	計	1,548	※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">279 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">335</td> </tr> </table>	土地	279 百万円	その他	55	計	335																		
土地	1,397 百万円																														
その他	151																														
計	1,548																														
土地	279 百万円																														
その他	55																														
計	335																														
※6 固定資産売却益のうち1,114百万円は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、林地及び植林立木の譲渡益である。	※6 固定資産売却益のうち130百万円は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、林地及び植林立木の譲渡益である。																														
※7 早期退職者及び移籍退職者に対して加算して支払われた割増退職金と、一部の移籍者に対し翌事業年度以降に支払いが見込まれる割増退職金の分割支払見込額の現価額である。	※7 同左																														

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>※8 以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 江戸川区</td> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> <td>347</td> </tr> <tr> <td>北海道 苫小牧市他</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置等</td> <td>405</td> </tr> </tbody> </table> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行なっている。回収可能額は正味売却価額として不動産鑑定評価基準に基づき評価し、土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象として、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に752百万円計上している。</p> <p>その内訳は、建物295百万円、機械装置238百万円、土地175百万円、構築物31百万円、その他11百万円である。</p> <p>※9 将来停止することを決定した設備の耐用年数見直しに伴う臨時償却費である。</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	東京都 江戸川区	遊休資産	建物等	347	北海道 苫小牧市他	遊休資産	機械装置等	405	<p>※8 以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 富士市</td> <td>貸貸資産</td> <td>構築物</td> <td>328</td> </tr> <tr> <td>北海道 苫小牧市</td> <td>事業用資産</td> <td>機械装置</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>北海道 苫小牧市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行なっている。回収可能額は正味売却価額として不動産鑑定評価基準に基づき評価し、土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象として、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に447百万円計上している。</p> <p>その内訳は、構築物328百万円、土地87百万円、機械装置31百万円である。</p> <p>※9 _____</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	静岡県 富士市	貸貸資産	構築物	328	北海道 苫小牧市	事業用資産	機械装置	31	北海道 苫小牧市他	遊休資産	土地	87
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																										
東京都 江戸川区	遊休資産	建物等	347																										
北海道 苫小牧市他	遊休資産	機械装置等	405																										
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																										
静岡県 富士市	貸貸資産	構築物	328																										
北海道 苫小牧市	事業用資産	機械装置	31																										
北海道 苫小牧市他	遊休資産	土地	87																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	61,578,432	725,101	79,307	62,224,226

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡による減少である。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	62,224,226	572,253	1,661,657	61,134,822

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。
普通株式の自己株式の株式数の減少1,661,657株は、単元未満株式の売渡による減少133,657株と株式報酬型ストックオプション行使への充当28,000株、特種東海ホールディングス株式会社及び特種製紙株式会社との資本提携に伴う自己株式の処分1,500,000株による減少である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械 装置</th> <th style="text-align: center;">工具器 具備品</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,651</td> <td style="text-align: right;">6,051</td> <td style="text-align: right;">668</td> <td style="text-align: right;">24,371</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,161</td> <td style="text-align: right;">2,809</td> <td style="text-align: right;">336</td> <td style="text-align: right;">11,307</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">9,489</td> <td style="text-align: right;">3,242</td> <td style="text-align: right;">331</td> <td style="text-align: right;">13,063</td> </tr> </tbody> </table>		機械 装置	工具器 具備品	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	17,651	6,051	668	24,371	減価償却累計額相当額	8,161	2,809	336	11,307	減損損失累計額相当額	—	—	—	—	期末残高相当額	9,489	3,242	331	13,063					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械 装置</th> <th style="text-align: center;">工具器 具備品</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,182</td> <td style="text-align: right;">5,950</td> <td style="text-align: right;">568</td> <td style="text-align: right;">23,702</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,223</td> <td style="text-align: right;">3,085</td> <td style="text-align: right;">320</td> <td style="text-align: right;">11,629</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">8,959</td> <td style="text-align: right;">2,865</td> <td style="text-align: right;">247</td> <td style="text-align: right;">12,072</td> </tr> </tbody> </table>		機械 装置	工具器 具備品	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	17,182	5,950	568	23,702	減価償却累計額相当額	8,223	3,085	320	11,629	減損損失累計額相当額	—	—	—	—	期末残高相当額	8,959	2,865	247	12,072				
	機械 装置	工具器 具備品	その他	合計																																																																	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																	
取得価額相当額	17,651	6,051	668	24,371																																																																	
減価償却累計額相当額	8,161	2,809	336	11,307																																																																	
減損損失累計額相当額	—	—	—	—																																																																	
期末残高相当額	9,489	3,242	331	13,063																																																																	
	機械 装置	工具器 具備品	その他	合計																																																																	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																	
取得価額相当額	17,182	5,950	568	23,702																																																																	
減価償却累計額相当額	8,223	3,085	320	11,629																																																																	
減損損失累計額相当額	—	—	—	—																																																																	
期末残高相当額	8,959	2,865	247	12,072																																																																	
<p>なお、取得価額相当額は、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,263 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">9,799</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">13,063</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 — 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,340 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,340</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	未経過リース料期末残高相当額			1年内		3,263 百万円	1年超		9,799	計		13,063	支払リース料	3,340 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	3,340	減損損失	—					<p>なお、取得価額相当額は、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,208 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,864</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">12,072</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 — 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,490 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,490</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	未経過リース料期末残高相当額			1年内		3,208 百万円	1年超		8,864	計		12,072	支払リース料	3,490 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	3,490	減損損失	—																								
未経過リース料期末残高相当額																																																																					
1年内		3,263 百万円																																																																			
1年超		9,799																																																																			
計		13,063																																																																			
支払リース料	3,340 百万円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																				
減価償却費相当額	3,340																																																																				
減損損失	—																																																																				
未経過リース料期末残高相当額																																																																					
1年内		3,208 百万円																																																																			
1年超		8,864																																																																			
計		12,072																																																																			
支払リース料	3,490 百万円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																				
減価償却費相当額	3,490																																																																				
減損損失	—																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度（平成19年3月31日）及び当事業年度（平成20年3月31日）のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金損金 算入限度超過額 10,622百万円</p> <p>株式評価減 5,869</p> <p>繰越欠損金 5,420</p> <p>貸倒引当金 3,103</p> <p>未払賞与損金算入限度超過額 2,354</p> <p>その他 3,470</p> <p>繰延税金資産小計 30,841</p> <p>評価性引当額 △9,629</p> <p>繰延税金資産合計 21,212</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △35,968</p> <p>固定資産圧縮積立金 △14,486</p> <p>特別償却準備金 △1,083</p> <p>海外投資等損失準備金 △450</p> <p>繰延ヘッジ損益 △49</p> <p>繰延税金負債合計 △52,039</p> <p>繰延税金負債の純額 △30,827</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金損金 算入限度超過額 9,418百万円</p> <p>株式評価減 5,990</p> <p>繰越欠損金 8,593</p> <p>貸倒引当金 4,490</p> <p>未払賞与損金算入限度超過額 2,078</p> <p>その他 3,140</p> <p>繰延税金資産小計 33,712</p> <p>評価性引当額 △10,955</p> <p>繰延税金資産合計 22,757</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △18,275</p> <p>固定資産圧縮積立金 △14,024</p> <p>特別償却準備金 △1,636</p> <p>海外投資等損失準備金 △478</p> <p>繰延ヘッジ損益 △74</p> <p>繰延税金負債合計 △34,489</p> <p>繰延税金負債の純額 △11,731</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費の永久損金不算入 △4.3</p> <p>受取配当金の永久益金不算入 13.7</p> <p>評価性引当額 △65.4</p> <p>その他 △0.4</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 △15.7</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費の永久損金不算入 4.7</p> <p>受取配当金の永久益金不算入 △88.8</p> <p>評価性引当額 21.0</p> <p>その他 2.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 △20.2</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	419.31円	1株当たり純資産額	389.45円
1株当たり当期純損失金額	10.00円	1株当たり当期純利益金額	7.57円
		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7.57円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△10,026	7,597
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△10,026	7,597
期中平均株式数(千株)	1,002,517	1,002,955
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	223
(うち新株予約権(千株))	—	(223)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権140個(140,000株) なお、新株予約権の概要は、 「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。</p>	—

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株三井住友フィナンシャルグループ	18,387.12	12,061
Sakura Preferred Capital(Cayman) Limited	7,500.00	7,500
株みずほフィナンシャルグループ	20,076.38	7,327
住友信託銀行株	9,111,184.00	6,250
日本紙パルプ商事株	16,389,722.00	5,769
凸版印刷株	4,137,719.00	4,783
日本写真印刷(株)	894,321.00	4,373
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,788,910.00	4,118
大日本印刷株	2,263,012.00	3,589
みずほFG(第十一回第十一種優先株)	3,000.00	3,000
第一三共株	895,000.00	2,635
新日本石油株	4,071,930.00	2,532
三菱重工業株	5,468,000.00	2,329
株十六銀行	3,853,000.00	2,211
三井住友海上火災保険株	1,821,750.00	1,834
中越パルプ工業株	10,539,140.00	1,833
東レ株	2,671,000.00	1,728
三菱製紙株	8,000,000.00	1,704
中央三井トラスト・ホールディングス株	2,815,714.00	1,697
日本テレビ放送網株	121,900.00	1,659
レンゴー株	3,000,000.00	1,650
株東京放送	652,275.00	1,552
日本ファイルコン株	2,700,183.00	1,495
株静岡銀行	979,220.00	1,152
イチカワ株	2,970,685.00	1,036
その他286銘柄合計	47,828,789.12	22,410
計	136,022,417.62	108,237

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
公社債 1 銘柄	0	0
小計	0	0
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
公社債 1 銘柄	3	3
小計	3	3
(投資有価証券)		
その他有価証券		
転換社債 1 銘柄	800	800
小計	800	800
計	804	804

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
優先出資証券 1 銘柄	1, 115, 540	999
その他出資証券 4 銘柄	—	3
計	—	1, 003

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	214,326	3,086	1,883	215,530	136,743	5,188	78,787
構築物	81,461	2,115	1,942	81,635	55,808	2,542 (328)	25,826
機械装置	1,158,194	38,510	18,100	1,178,603	970,518	39,503 (31)	208,085
車輛運搬具	1,281	16	24	1,273	1,174	38	99
工具器具備品	29,752	766	1,463	29,054	25,686	1,252	3,368
土地	83,615	170	305 (87)	83,480	—	—	83,480
林地	15,614	—	2	15,612	—	—	15,612
植林立木	23,411	56	100	23,367	—	—	23,367
建設仮勘定	24,860	63,213	49,785	38,288	—	—	38,288
有形固定資産計	1,632,518	107,936	73,607 (87)	1,666,847	1,189,930	48,525 (360)	476,916
無形固定資産							
特許権	—	—	—	66	62	1	4
借地権	—	—	—	15	—	—	15
ソフトウェア	—	—	—	11,748	8,264	948	3,483
電話利用権	—	—	—	74	—	—	74
専用側線利用権	—	—	—	388	264	5	124
その他	—	—	—	464	343	12	120
無形固定資産計				12,758	8,935	969	3,823
長期前払費用	4,461	244	0	4,703	2,565	321	2,137

(注) 1 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。

3 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

機械装置	春日井工場	ボイラ・タービン更新工事	7,054百万円
	富岡工場	古紙パルプ増設工事	6,302百万円
建設仮勘定	富岡工場	塗工紙生産体制再構築工事	19,942百万円
	富岡工場	新エネルギーボイラ設置工事	7,281百万円

4 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

機械装置	富士工場	王子特殊紙株への水力発電設備譲渡	1,525百万円
	富岡工場	塗工紙生産体制再構築工事関連	753百万円
	神崎工場	カードメディア事業撤退による資産譲渡・廃滅	520百万円

5 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,783	3,835	187	※1 323	11,108
役員退職慰労引当金	98	27	81	—	44
環境安全対策引当金	938	26	—	—	965
特別修繕引当金	47	14	—	—	62

(注) ※1のうち、219百万円は洗替差額の戻入額であり、104百万円は為替の変動による差額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	6,309
普通預金	111
定期預金	155
別段預金	36
小計	6,612
合計	6,623

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福山商事(株)	556
(株)神戸新聞社	400
柳井紙工(株)	127
三栄紙工(株)	45
その他	170
合計	1,298

期日別内訳

期日	4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額(百万円)	314	286	251	45	400	1,298

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本紙パルプ商事(株)	13,388
国際紙パルプ商事(株)	9,919
王子通商(株)	7,623
(株)読売新聞社	6,834
(株)毎日新聞社	5,908
その他	55,449
合計	99,121

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越額 (百万円) (A)	当期発生額 (百万円) (B)	当期回収額 (百万円) (C)	次期繰越額 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{B} \times \frac{1}{2} \times 366$
142,143	621,940	664,962	99,121	87.0	71.0

(注) 当期発生額には消費税及び地方消費税が含まれている。

④ 商品

区分	金額(百万円)
紙・加工品他	2,295

⑤ 製品

区分	金額(百万円)
紙・加工品他	34,721

⑥ 販売用不動産

所在地別	面積(千㎡)	金額(百万円)
群馬県	78	11
岐阜県	13	3
合計	92	14

⑦ 原材料

区分	金額(百万円)
原木	8,380
抄紙用具	3,114
古紙	3,508
パルプ	2,436
仕上・包装材料	649
その他	3,033
合計	21,123

⑧ 仕掛品

区分	金額(百万円)
パルプ・原紙他	7,992

⑨ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
修繕材料他	2,838

⑩ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
王子板紙(株)	72,887
その他	171,301
合計	244,189

⑪ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
王子板紙(株)	54,314
森紙業(株)	40,989
王子特殊紙(株)	33,401
日伯紙パルプ資源開発(株)	24,338
PAN PAC FOREST PRODUCTS LTD.	17,958
その他	84,147
合計	255,149

⑫ 関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
江蘇王子製紙有限公司	56,748
KANZAN Spezialpapiere GmbH	9,979
ILFORD Imaging Switzerland GmbH	8,243
その他	4,408
合計	79,379

⑬ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本紙管工業(株)	63
(株)ウインテックス	43
中京油脂(株)	35
(株)ゴーショー	13
ロータリー(株)	9
その他	84
合計	250

期日別内訳

期日	4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額(百万円)	73	71	55	49	—	250

⑭ 買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株) ※1	11,975
王子板紙(株)	9,191
王子物流(株)	7,647
王子特殊紙(株)	6,284
新日本石油(株)	5,789
その他	63,080
合計	103,968

(注) ※1 仕入先が当社に対する売掛債権をみずほファクター(株)に債権譲渡したものである。

⑮ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	37,802
(株)三井住友銀行	37,802
農林中央金庫	31,179
中央三井信託銀行(株)	11,837
住友信託銀行(株)	11,133
その他	42,033
合計	171,786

⑯ コマーシャルペーパー

返済期限	金額(百万円)
平成20年4月	84,000
平成20年5月	81,000
合計	165,000

⑰ 社債

銘柄	金額(百万円)
第20回無担保社債	20,000
第21回無担保社債	20,000
第22回無担保社債	20,000
第23回無担保社債	20,000
第24回無担保社債	20,000
合計	100,000

(注) 発行年月、利率等の内訳は、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「⑤ 連結附属明細表」「社債明細表」に記載している。

⑱ 長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン ※1	160,000
日本生命保険相互会社	37,654
日本政策投資銀行	32,520
三井生命保険株式会社	28,974
第一生命保険相互会社	27,654
その他	97,403
合計	384,206
内1年内返済長期借入金	68,759
差引合計	315,446

(注) ※1 シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行及び(株)三井住友銀行を幹事とする53社の協調融資によるもの並びに(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする4社の協調融資によるものである。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券。ただし、既に発行している1,000株に満たない数を表示した株券(1株券、10株券、50株券、100株券、500株券及び100株未満の表示株券)は有効とする。										
剰余金の配当の基準日	期末 3月31日、 中間期末 9月30日										
1単元の株式数	1,000株										
株式の名義書換え											
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店										
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社										
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店										
名義書換手数料	無料										
新券交付手数料	新券1枚につき 250円										
単元未満株式の買取・売渡											
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店										
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社										
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店										
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取又は売渡単元未満株式数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取単価又は、1株当たりの売渡単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table border="0"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 「株券等の保管及び振替に関する法律」に基づき、実質株主の買取の請求は、参加者及び証券保管振替機構を経由する。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.ojipaper.co.jp/										
株主に対する特典	なし										

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第83期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	第83期(自 成18年4月1日 至 成19年3月 31日)有価証券報告書に係る訂正報告書		平成19年10月22日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	事業年度 (第84期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月25日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書			平成19年6月28日 平成19年12月25日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

王子製紙株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 長坂 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 定留 尚之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子製紙株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

王子製紙株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長坂隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 定留尚之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子製紙株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

王子製紙株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 長坂 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 定留 尚之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子製紙株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月 27 日

王子製紙株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 井 秀 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子製紙株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
当社製品「OKプリンスE670」使用